

令和5年第1回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

令和5年3月2日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時19分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には、お忙しい中、多くの皆様にお越しいただいて、誠にありがとうございます。

本日は、数人の議員と一緒にJR烏山線に揺られてまいりまして、旅は道連れ世は情け、こんなようなことを、ちょっと頭に思い浮かべた次第でございます。

ただいま出席している議員は15名です。定足数に達しておりますので、今から、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は、制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解を願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づきまして、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

今朝の下野新聞1面に、県内全市町村の議会傍聴者数が報道されておりました。皆さんも読まれたかと思います。その中で、本市は、傍聴人数の単純の比較でも第5位でしたね。それで、人口比率からすれば、県内第1位であります。早朝から誇らしい気分させていただいたところではありますが、これも、市民の方々の行政への関心があつてのことでもありますので、今後とも、ぜひ、この議場へ足をお運びくださいますようお願いしているところであります。

今年も、いよいよ入学、卒業など、人生の転機となる季節を迎えておりますが、市役所内でも、この3月をもって管理職から退かれる課長がおられると聞き及んでおります。これまでの長い勤務の中では、2町合併問題から、最近では、新型コロナウイルス感染症防止対策など、

大きな困難を乗り越えられながらの御奉職でしたから、さぞや御苦労があったかと存じます。また、議会では、私の様々な質問に対しましても、丁寧な御答弁をいただきましたことを、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。これからの人生、まだまだ長うございます。健康に留意されながら、那須烏山市のためにも御協力くださいますよう、心から願っているところであります。

さて、一般質問の順位、今回も1番目に登壇することになりましたので、いささか緊張しているところであります。

質問項目は、既に通告のとおり3項目の中から、5点ほどお伺いいたします。まず、1項目め。本市では、緊急かつ重要な事業が山積している中、市長自ら、主力を注ぎたいとする事業計画をお伺いいたします。次に、人事管理の在り方についてお伺いいたします。最後に、ふるさと納税の確保策について。以上、3項目について、市長の御所見を伺いたいと存じます。

ではこの後、質問者席から1項目ごと申し上げます。

○議長（洪井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは早速、1項目の質問を申し上げます。川俣市長市政運営の中で、主力を注ぎたいとする事業をお伺いいたします。

市長には、一昨年10月、再選を果たされた後、当初予算編成の2回目に当たる令和5年度当初予算が、本定例会に提出されているところであります。去る1月、新春の思いを新たにした恒例の賀詞交歓会での市長挨拶の中で申されましたことは、本格的な川俣市政実現に向け、果敢に事業展開させていただくと、今年度にかける強い思いを述べられております。

今から2年前、2期目に向けての選挙公約の中では、最重要課題として挙げられた、新型コロナウイルス感染症対策に始まり、子育て、学校教育、産業、防災、行政改革などの中から、具体的な事業名66項目を挙げられておられることから、今回、提案されました新年度予算では、その公約実現につながる事業が、数多く含まれているものと思われまます。

川俣市長には、初当選以来6回目の予算編成になりましたが、この間には、台風19号による大災害の復旧と、それに追い打ちをかけるような新型コロナウイルス感染症対策などが、今も続いていることから、重要な選挙公約でありながら遅々として進まず、歯がゆい思いをするところがあるかと存じます。

そのような中であっても、本市では緊急かつ重要な事業が山積しております。例えば、認定こども園の新設、防災集団移転促進事業、新庁舎建設、JR烏山線の存続の問題、公園整備、さらには少子化対策、南那須地区広域行政事務組合が事業主体となる保健衛生センターの建設、那須南病院改修かと存じます。その中で、市長が市政運営上、特に主力を注ぎたいとする事業と、その事業実施計画をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長公約の中で注視・注力したい事業についてお答えいたします。

社会経済情勢は目まぐるしく変化し、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式や、SDGs、頻発化・激甚化する災害への対応、そしてデジタル化の推進など、非常に多くの行政課題が山積しております。また、JR烏山線及び県立烏山高校の存続といった、本市独自であり、古くから、また、今、新たな課題に対応していくことが求められております。

現在、こうした課題の解決を図るため、今年4月から、新たな運用を開始する本市の最上位計画、第三次総合計画を策定し、本定例会に上程の上、議決賜りましたことはありがとうございます。第三次総合計画は、実質、私が一から手がける初めての計画であり、2期目の公約となる3つの大きな柱と、公約実現に向けた5つのビジョンに沿った5つの基本目標を掲げ、各重点戦略の着実な実現に向けて、果敢に事業展開をしたいと考えております。

どの戦略も「持続可能なまちづくり」を進める上で、非常に重要な取組ではございますが、その中でも特に力を入れたい取組としましては、「結婚、出産、子育てといった切れ目のない総合支援」、「地域と小中高とか連携した特色ある教育の推進」、「持続可能な農業に向けた農業政策の転換」、「災害に強い国土強靱化の推進」、「JR烏山線の利用向上と公共交通網の再構築」、「ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進」。そして、長年の課題である、「本庁舎を含む公共施設の再編再配置を含めた中心市街地の再生整備」であります。

これらの取組を着実に推進するため、令和5年度当初予算には、園児の命を危険から守る、そして保護者の不安払拭のために、一刻の猶予も許されない認定こども園の整備事業、県立烏山高等学校に通学する生徒の通学費支援、稼ぐ農業への転換を図るための園芸農業拡大に向けた補助事業の創設、下境地区・宮原地区における地域住民の命と生活を守るための防災集団移転促進事業の推進、JR烏山線開通100周年記念事業をはじめとする利用向上策、脱炭素化を推進するため、三箇及び小白井トンネル照明灯及び緑地運動公園のナイター照明のLED化、そして、庁舎を含む公共施設の再編再配置の見直しに向けた業務委託費を計上したところであります。

改めて慎重に御審議の上、可決・御決定くださりますようお願いするとともに、議会の議決をいただきました暁には、第三次総合計画における「まちの目指すべき将来像」である「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」を肝に銘じ、市民と行政が共に知恵を出し合いながら、全ての市民が、将来にわたり住み続けたいと思う「持続可能なまち」の実現に向け、一丸となって取り組んでまいり所存であります。課題は多いですが、一つ一つ職員とともに、そして議会の皆さんのお知恵を借りながら、市民との意見を交換し、進んでいきたいと

思いますので、御協力のほど、お願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま、市長から一通りの答弁をいただきました。様々な事業を、今、挙げられましたが、私は、一番この中で課題とするのは、財政問題、財源ですね。今回は、財政に関する議論は、行わないとは考えております。しかし、一昨日提案されました、令和5年度一般会計予算120億円は、対前年8億4,000万円増であります。これは、市にとりまして、近年にない大型予算であります。

その増額になった8億4,000万円の財源は、どこに求めたかといいますと、市債、すなわち借金が5億円、基金の取り崩し、これが2億4,000万円ほど、その他1億円ということから、決して余裕ができたから今回8億4,000万円の予算を増額したというものではありません。本市の財政事情は、地方交付税に頼るもので、市税などによる自主財源率は、僅か33.2%でありますね。この自主財源率33.2%というのは、県内の25市町村中最下位の茂木町に次ぐ、下から2番目です。既にほとんどの市町村の新年度予算が、新聞報道されていますが、その中で下から2番目ですね。30%台は、那須烏山市と茂木町ですね。後で私がまとめたのを、市長宛にお渡ししたいと思っております。このことを十分認識された中で、事業計画されるよう望んでいるところであります。

先ほど申し上げたとおり、今日は、財政問題は、初めのこの質問項目には入れておりませんので、そのことは、今日は議論いたしません。これは、次回の一般質問の中で申し上げたいと思っております。

次に人事管理について、この中から3点ほど質問申し上げます。

地方分権が大きく進展している中で、その受皿となる市役所職員は、今、どのような意識を持って日々邁進されているか、そこに地方分権の成否がかかっているものと存じます。本市行政は、一般職員242名、会計年度任用職員111名、計353名体制の組織により運営されているところでありますが、全職員が行政のプロ意識を持って、自ら考え、行動を起こし、那須烏山市の将来を考えなかつたら、本市の未来に明るい展望は開けません。このような思いで、次の3点につきお伺いいたします。

まず、1点目を申し上げます。職員の定期異動の見直しについて申し上げます。

本市では、例年、定期異動により、多数の職員が勤務先を変え、新たな職場環境の中で、与えられた職務の遂行に全力を挙げているものと思われまます。その定期異動の目的は、適材適所の人事配置もありますが、市役所職員として様々な事務事業を体験させ、幅広い知識から、市民全体の奉仕者として職務を全うさせようとするものかと存じます。

私は、その異動方針を否定するものではありませんが、現在のような数年間隔での職場移動

を繰り返しては、浅く広くとした知識は得られるものの、1つの職務に精通した職員が育ちません。幼稚園、保育園に勤務する職員は、そこで定年を迎えるまで職務内容に大きな変わりはありませんが、それらは別とした全職員の中に、その職務に精通した職員が何名おられるでしょうか。担当する事務事業の知識不足から、議会からも、しばしば指摘されているところでもあります。

そこで、職員には向き不向きの職種はあるものの、定期異動を原則廃止することとしまして、職員自ら、生涯をささげたいと希望する職種に就かせるなどして、各部署にふさわしい専門職を配置することをされてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員の定期異動の見直しについてお答えいたします。

人事異動に当たっては、専門性を有する部門の在り方や、地域との信頼関係等の実態に配慮しながら、長期在籍から生じるマンネリ化や、前例主義の弊害を避け、職員の士気高揚を旨としておりますことから、中山議員の御提案の定期異動の原則廃止につきましては、難しいものと考えております。

特に若手職員につきましては、採用からおおむね10年間程度、主に20代から30代の職務能力養成期間こそ、異動を通じて可能な限り多くの業務を経験させ、幅広い視野の育成と、適性の把握に努める必要があると考えております。その後、おおむね40代以降の職務能力発揮期間においては、各職員が、これまで培った経験に基づき、個々の適正に合わせた人事配置を行い、職務能力を最大限に発揮してもらうことが有効であると考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、数年間隔での異動の繰り返しでは、その職務に精通した職員が育たないデメリットも想定されておりますことから、特定の職務分野に精通した職員の養成も、重要な課題とはなっております。そのため、特に専門性の高い職務にあっては、ライン職のほかに、スタッフ職や専門職の活用を可能とする、複線型の人事制度構築も進めているところでありますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの市長答弁も、理解できるところであります。しかし、あまりにも異動期間が短過ぎるような気がするんですね。あの職員は、今この職場にいたわけなんだが、もうどこかに行ってしまったというようなことが、しばしばあるわけです。

専門職を育てるという意味ではないかと思いますが、特に新採職員のうち、特殊選考枠として採用した職員がおります。本市の新採職員は、平成26年度から、学力等による選考のほか特殊選考枠として、平成25年度は13名のうち3名、平成26年度は10名のうち3名、合わせてこの2年だけでも、6名を採用していると聞いております。その後も、今も続いているか

どうかは分かりません。

この採用の後、およそ10年ほど経過したところでありますが、その職員自身、何のために採用されたか、それを認識しているものと思われませんが、採用した側も、その持てる特殊技術等を発揮できるよう配慮する必要があります。この特殊専攻枠の成果が上がっておるのでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 特別選考枠については、スポーツや芸術、学術等における優秀な成績を修め、特筆すべき個人の実績を得る課程において培われた能力や精神力、行動力を、行政の仕事で発揮してほしいとの思いから、制度を設けた経緯がございます。

採用された6名は、それぞれの分野で、全国レベルの大会などで活躍してきたその精神力や行動力を市の業務に発揮すべく、市民に寄り添うとともに、自己研鑽に日々奮闘する職員であります。また、自ら自己の経験を地域活動に役立てるなど、社会貢献に寄与する場面も多々見られるところでございます。現在も、それぞれが各所属、課内の業務において、主力として活躍していることから、十分成果があったものと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私の知る限りで、芸術関係、陸上競技関係、野球関係とか、音楽、それにアーチェリーの元選手も2名採用したはずなのですが、それらの方々が今の職場で、存分に持てる力を発揮できているかという点、全く関係のない課に配属になって、これでは、まずいけないなと私は失望しているところであります。

例えば、野球なんかも、今の学校は弱いですね。こういったところも、野球の選手が部活動を応援するとかですよ。陸上についてもそうです。あまり目立った選手が育っていません。そういった面でも、私は非常に期待していましたが、全く効果が上がっていないと私は認識しておりますが、その辺のところはどうですか。執行部では、効果が上がっているとみなしているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） そういった分野の功績があって採用された職員でございますが、先ほども申したとおり、それぞれの課内の中では、十分その精神力、行動力を発揮して業務に一生懸命携わっていただいているというふうに認識しておりますが、そのほかにも勤務外におきまして、様々な場面においては、個々の特殊能力、そういった能力を生かした活動をしているというふうに理解しているところでございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番(中山五男) でも、私は、こういう方々は、学校とか市民のために尽くしてもらいたい、力を発揮してもらいたい、そういうことを期待していたのですが、その辺のところは、ほとんど私は、その成果というのは現れていないような気がするんです。これはやはり執行部でも、人事担当としても、考えるべきではないかと思っております。全くもったいないと私は思っています。

次に、少し視点を変えて申し上げたいと思います。職員の中で、課長等の管理職を望まない職員がいると聞き及んでおります。その理由は、なぜなのかです。職員として採用されまして、情熱を持って奉職しているながら、上級職を望まないとは、不向きな職場を転々としているために、職務に意欲を失っているせいではないでしょうか。課長職に就けば、その課の統括責任者でありますから、人事管理から対外的交渉、さらには議会对策等と、精神的負担は計り知れないものがあります。管理職を望まない職員がいるなら、その理由をお伺いしたいと思います。

○議長(渋井由放) 佐藤総務課長。

○総務課長(佐藤博樹) 理由でございますが、令和3年度に実施いたしました、NA+K A+MA(仲間)プラン策定に向けた職員アンケート調査結果報告書の中では、昇格を望まない理由の上位3つとして、1つは、自分には能力がない。もう一つは、責任が重くなる。3つ目として、仕事と家庭の両立が困難になるという、上位3つの理由がございました。

以上であります。

○議長(渋井由放) 14番中山五男議員。

○14番(中山五男) これは教育長が御存じのとおり、教育界でも、小学校の教師が自主的に降格のできる希望降格制度というのがありますね。管内の小中学校に、そういう先生方がいるのかどうかは分かりませんが、なぜ先生の場合は、そういった降格を希望するかというと、健康問題、家庭の事情等があるようです。しかし、市役所職員に採用された当時は、相当意気込みもあったはずで、将来の希望もあったはずで、それが途中、言ってみれば、脱線するような形になっては、全く私は残念だと思っております。

過日の新聞に、こんなことがありました。日本人の勤労観に関して調査した結果、これによりますと、その中で余暇とか趣味、家庭に生きがいを感じるという回答というのは60%、6割。これは公務員ばかりではない一般勤務する者、そのうち60%は、趣味や余暇、家庭に生きがいを感じる。仕事に生きがいを感じるという方は、僅か35%に過ぎないとされています。果たして本市職員は、何に生きがいを求めておられるのか、伺い知りたいところであります。

これは少々、私事を申します。私は元南那須町職員で、35年ほどの勤務の経歴があります。その35年の中で、建設課20年、税務課10年、その他で5年というわけなのですが、当時

の建設課は、町が発注する工事の測量・設計、これは職員が全て行いましたから、私はその仕事に情熱を注いでおりました。そこから突然、私は税務課勤務に命じられたわけですが、本当に私は、地方税の存在すら知らない中ですから、まず、必死に税法をそこで私は勉強しました。さらに、滞納整理には極めて困難を来しましたが、幸いなことに、建設課勤務当時の用地交渉術、これがそっくりこの滞納者の説得術に共通した部分です。そして当時の南那須町は、税金の滞納、繰越しになりまして、徴収率は全国一に、当時の税務課職員とともに導くことができました。以上のとおり、私は建設課、税務課では、それぞれの専門職に就いていたと思っております。ですから、喜びも感じていたわけですが、ぜひ、全職員がこのような方向で、職務を遂行していただければありがたいと思っているわけであります。

次、2点目の質問を申し上げます。女性管理職の登用についてお伺いをいたします。

世界各国の男女平等度、度合いの順位をつけた2022年版世界男女格差報告書によりますと、調査対象となった146か国中、日本は116位で、政治経済両面で、女性進出が依然として低調であると報じられております。そしてその順位は、隣国の韓国、中国よりも低いという、不名誉な結果には驚きであります。日本での首相は、歴代男性が就いておりますが、世界各国を見ると、スウェーデンやフィンランド、ニュージーランド、イタリアは、女性が首相を務めております。さらにドイツでも、長年、女性が首相を務め、英国でも、過去6年の間に2人の女性が首相に就いております。

さて、日本国内に目を向けますと、女性活躍推進法が2016年に施行以来、政府は、地方公共団体に対して、地域の先頭に立って、積極的に女性職員の活躍を推進するよう求めております。そのような中、去る1月に、県内全市町村の管理職女性職員比率が新聞報道されましたが、それによりますと、県内25市町村の一般行政職のうち、管理職に占める女性の割合は、昨年4月の時点で平均15.7%、その中で、本市はそれより2%ほど低い13.9%と報じられております。

そこで本市職員の実態を調べたところ、次のとおりであります。一般職員242名のところ、男性職員は135名、女性107名であります。その女性職員のうち、幼稚園、保育所等の20名を除く事務女性職員は86名。すなわち、男性職員135名、女性86名で、その比率はおよそ6対4になります。本市の課長、局長の椅子は、御承知のとおり15席で、それをただいまの比率6対4で算出しますと、男性課長9名、女性課長6名でなければなりません。しかし現状は、男性13名、女性2名でありますから、女性課長は、まだまだ4名不足ということになります。

次に課長に次ぐ主幹、課長補佐の人員、これは57名いるようですね。そのうち男性が38名で67%、女性は19名で33%でありますから、その比率は、先ほど申した全職員の

男女比率6対4にやや近い数字かと存じます。

私は以前、当時の市長に対し、女性管理職を積極的に登用すべきと訴えた経緯があります。その後、本市に女性課長が誕生したのは、合併後10年過ぎた平成27年4月に2名。これは、市民課長と農政課長でした。そして、現職課長2名を含め、これまでに5名が課長職を務めております。男女雇用機会均等法により、市職員も男女の均等は雇用の機会に限らず、勤続している間の処遇も均等でなければならぬはずでありながら、先ほど申したとおり均等とは申せません。採用時に男女の格差がなかったものが、その後、女性が管理職として指導力、政策立案能力等に欠けているとするなら、ぜひ、女性職員に対する研修等に、市長の配慮が欠けていなかったか、そこが原因で管理職に育たなかったのではないのでしょうか。川俣市長には、本市女性職員の能力を最大限に引き出し、女性の優しさや細やかさを市政に反映させるためにも、優秀な女性職員を育成し、管理職に登用すべきと存じます。

市長も御存じのとおり、今年は先進7か国首脳会議が広島市で開かれるのに伴いまして、男女共同参画女性活躍担当大臣会議が、来る6月に、日光市を会場に開催されますことから、この会議を契機に、本県内での格差解消に向けた取組が注目されているところであります。そこでこの際、本市でも、女性管理職登用を積極的に進めるべきかと存じます。女性、川俣市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 女性管理職の登用についてお答えいたします。

令和4年4月1日現在の、本市一般行政職における、主幹以上の女性管理職の割合につきましては、中山議員の御指摘のとおり、13.9%であり、令和4年度における栃木県内市町の平均15.7%を下回る結果となりました。さらに、一般行政職以外の職まで含めた全体としても19%であり、政府の求めている女性管理職の割合30%には、残念ながら達していない状況であります。

令和4年3月に策定した、那須烏山市次世代育成支援・女性活躍特定事業主行動計画 NA+KA+MA（仲間）プランにおきましても、女性管理職の割合につきましては、令和8年度までに政府の求めている30%と同じ目標としたところであります。しかしながら、職員を対象としたアンケートでは、先ほど、課長が答えたように、課長級の昇格を希望する女性職員の割合が、著しく低い状況であることから、引き続き、ワークライフバランスを推進し、女性が活躍できる職場環境の整備に努める必要があると感じているところであります。

また、男女を問わずに、職員自らが能力開発のため研さんし、キャリア意識の向上を図っていくことが、何より重要でありますので、各種研修を通じて、マネジメント能力に優れた職員の育成、積極的な登用を実現させていく取組を進めていきたいと思っております。

現在も、2名の女性課長がいます。この女性課長2人のおかげで、その前である佐藤課長、糸井課長のおかげで、道が開けています。ただ、その年代に、女性職員が確かに少ないんですよ、今。申し訳ありませんが、2人がこれでまた退職すると、その後の女性課長を選ぶのに苦慮しております。能力はあっても、確かに断られる率が高いです。子育てもあります。今度は介護というのも出てきます。なかなか難しい年代でありますので、その辺を考慮してくれて、本当に課長になってくれたことが、お二人に私は感謝しています。それをやっていただけの人を、私も十分に育てたいと思っていますので、これからも、議員の皆さんからも温かい目で見ていただいて。でも、能力のない人は選びません。それは、当然のことです。女性だから登用することは、私としては、女性を蔑視していると思います。ちゃんとできる人を選び、きちんと議会でも対応できる人を選んでいきたいと思っていますので、決して少ないから駄目なわけではなく、きちんと育てていると実感していただけるように、今後ともしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（洪井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長の答弁、そのとおりではないかと思っておりますが、今、おります2名の女性課長が、この3月をもって退職すると、4月は男性ばかりとなっても、少々寂しい感じもしますので、ぜひ、私は能力のある職員がいるんじゃないかと思いますが、ぜひ、その辺のところは配慮すべきではないかと思っております。

第三次総合計画、これは昨日、ここの議場で議決されたところではありますが、それに関します政策審議会の答申というのがありましたね。その中に、こう載っておりました。「行政は、女性の活躍を後押しする取組を積極的に展開されたい」と、こう付け加えているわけですね。答申の中に、わざわざこのことまで付け加えた答申になっておりますね。市長は、この答申を重く受け止めまして、市長は、この市役所内でも、女性が活躍できる場を積極的に設けていただきたいと、そう思っております。

人事に関する3項目めを申し上げます。職員の資質向上につながる研修についてであります。

昨年12月、しもつけ21フォーラムが、宇都宮市内のホテルで開催された、そのときの講師、劇団四季専務取締役の越智さんという方の講演要旨が、新聞報道されたところでもあります。これは、市長も読まれたかと思えます。その記事の中で強い印象に残ったことは、俳優教育に関するコストには、惜しみなく投資していると言い切っていることでもあります。そして、演劇は詩と幻想の芸術なのだから、劇場に集まったお客様には、感動して帰ってもらうことが、最も大切、それが演劇のあるべき姿だとおっしゃっております。

そこで翻って考えるに、本市では、職員教育にどれほど投資しているのであろうかとの疑問と、お客様である市民は、職員の対応に十分納得されて帰られているかどうかというところで

あります。

さて、本市が実施している職員教育といえば、新採用職員研修に始まりまして、その後は、一般職員の研修、中堅職員研修、監督者研修などがありますが、令和3年度の研修実績は、64講話で108日間と多くの職員が受講されているようであります。この数値を見る限り、研修時間が決して少ないとは言い難いところではありますが、その研修は、事務的知識の研修が主でありまして、地方公務員法に定める職員の服務に関する心構えや、住民に対する顧客満足度を高める教育が、不足していないでしょうか。真の教育効果を上げるには、研修内容をさらに工夫し、劇団四季同様、職員教育には惜しみなく投資すべきと存じます。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員の質向上につながる研修についてお答えいたします。

研修の目的は、能力開発に意欲向上を図り、自ら学ぶ職員を育てること、人を育てる職場環境をつくることと考えております。

また、研修の効果を最大限に上げるためには、研修に臨む職員個人の姿勢、知識として知っているかではなく、実際に実行できているかの視点を持ち得ていることが重要となります。

以上の点を踏まえ、職員自ら自己認識の下、計画的な能力開発を進められるよう、研修体系を整理しております。1つ目は、人事評価制度を中心とした職場内でのOJT研修。2つ目は、一律的な知識・技能を習得させて職員の底上げを図る、指名制研修。3つ目は、職員の意欲・個性を重視し、主体的に能力開発をしようとする職員のための希望選択制研修であります。これらを効果的に組み合わせることなどの工夫を凝らし、第三次総合計画の目指すべき将来像、「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」の実現に向け、人材育成、職員教育を進めてまいり所存であります。

研修が終わりますと、必ず私のほうに復命書が届きます。各課の課長も御意見を書いていた、私も一人一人のもので、どのように研修を受けてきたかという報告を、私も見させていただいています。同じ研修を2人で受けて、全然違う感想を述べていることもあります。また、全く同じように、2人とも同じ感動をして帰ってくるものもあります。習得してくることをたくさんしたのを、また、新たに私たちも確認をさせていただいて、職員の質の向上は図らせていただいています。まだまだ議員から足りないと言われるのであれば、より一層、それに努めていき、職員の質が上がることを、私のほうでも総務課とともに研究させていただきながら、進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長は、そうやって研修を受けた職員の復命書を見て、それで満足

をされているようでありますが、実際、そういった研修を受けても、そのままそれが肉となり血となっているかということ、そんなことはないですね。そんなことない。だからこれは、住民からも様々な批判も受ける。また、議員の中でも、不満を持つことがあるわけでありませう。

市長自らの職員教育についてですが、県内のある私校の生徒指導目標、これは、1人は1校を代表すると定めて教育しているそうでありませう。この指導目標は、全ての組織に当てはまらませうね。私は、職員時代を思い起こさませうと、当時の町長訓示の中で、こうおっしゃっておいませうました。ミカン箱を開けて、その中に1つでも腐ったミカンがあれば、これは腐れミカンの箱だと評価されてしまふと。全職員に訴え、注意をするように訓示の中で言っていたことを、今も私は覚えておいませう。

市長恒例の毎月初めの職員の訓示の中で言われていることは、多分、職員の皆さん方は市民のリーダーとして、品格、行動力、見識、判断力、明朗などを身につけてほしいなどと、市長の強い意気込みを職員に伝えているものと存じませう。しかしながら、私が感じるところ、率直に申せば、まだまだ改善の余地がありと見受けていませうことから、このままでは、市長の目指す重点事業の達成には、相当困難が伴ふものと思われませう。職員は、行政に関する知識の経験豊富なプロでありませうから、その能力を存分に発揮させ、組織力をさらに強化させるよう仕向けるのが、市長、副市長の使命かと存じませう。このことにつきまして、御所見をお伺いいたしませう。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 意欲を持って市民のために働く職員、これこそが我々が目指すべき職員像であると考えておいませう。そのために、主役である市民のためにひたむきになること、行政運営から行政経営の意識転換ができること、庁内の横断的調整・連携ができること、新たな課題に挑戦し、チャレンジ精神を抱くこと、そして、プロとしての自覚を持つことが必要でありませう。

今回、議員から御質問いただきました、この人事管理の在り方については、人材確保から人材育成、職場環境の整備、適正配置、処遇までを一体的に踏まえた、トータル的な人事システムの構築を、今、まさに職員に示しているところでありませう。御理解いただきますよう、お願いしたいと思つていませう。

いろいろなことを、確かに議員の皆様から御指摘を受けて、その都度、改善はさせておいませうが、なかなか全てがうまくいつているわけではないことが、事実でありませう。車両の交通事故とか、または問題解決に至っていないこと、連携が取れていないことを、私としても大変反省をしておいませう。今、十分に課内での連携を取るよう努めていませうし、課外でも、課同士でも連携が取れるよう、今は進めているところでありませうので。ただ、待ってくださいとは言

えないので、早急に対応できるよう育てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私はこのことについて、この再質問で、まだまだいっぱい申し上げたいことがあったのですが、時間が刻々と迫っております。1つだけ申し上げます。一年の計は元旦にありと言われておりますね。市長は毎年、新年早々新聞紙上などに、市民向け新年の挨拶と合わせまして、1年間の抱負や計画、市民への思いなどを載せております。そこで、市長を支える全職員を対象として、自らの職に対する思いや目標、課題などを挙げさせてはいかがでしょうか。毎日の仕事に生きがいもなく、目標も持たない職員は不幸ですし、それをそのままにしては、市長の罪であります。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは、中山議員のおっしゃるとおりだと思っております。人事評価をするという課程においても、総合計画に基づく組織目標を共有し、今年度やるべき事業目標や、向上を図るべき個人の能力の評価者である上司と話し合った上で、年度当初に定めております、特に業績目標は何か、いつどこまで、どのような方法かを詳細に検討させて、全職員が目標を持つことを考えております。

しかし、業務を遂行する上では、各職員が課題や悩みに直面していることが、多々あると思います。それは、職員が成長する絶好の機会でもありますので、評価者となる総括以上の職員は、部下の職員の悩みに対する傾聴力や、課題解決に向けたマネジメント能力に磨きをかけ、被評価者の職員は、さらなる自己研鑽を積むことで、人を育てる職場環境をつくれる職員と、自ら学ぶ職員の育成の両立を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 職員の評価には、先ほどの総務課長の答弁によりました、人事評価制度、それに基づいているというようなことの答弁がありました。それよりも私は、年功序列制度になっているのではないかな。この職員は、到底管理職としては不向きだし、あまり勉強もしていない。にもかかわらず、主幹または課長補佐に就いている職員がいるような気がします。私には、それはいちいち評価のできるものではありませんが、私が見たところ、そういうことがありますので、年功序列制度、これは廃止すべきではないかと、私は思っているところであります。

それでもう一点申し上げますが、職員の意識改革の件ですね。職員の中で、毎日新聞を読まない職員、これは、相当いるような気がするんですね。社会の出来事に関心も持たない、持

とうともしない。それでは、市役所の職員として勉強不足、情報不足になりませんか。

そこで、職員が新聞をいつでも読めるように、庁舎の各階ごとに、少なくとも1部ずつ置いてはいかがでしょうか。その費用というのは、僅かではないかと思います。それも、職員教育の投資の一部ではないかと思っています。私は、勤務時間内に新聞を読むのも、それは1つの仕事ではないかと思っておりますので、これらも、ぜひ、配慮すべきではないかと思っております。その辺のところは、どうお考えでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 新聞は、社会の出来事をはじめ、国、県、他自治体の動向を知る上で、有効な情報源であると考えております。各職員の状況を全て把握はしてはおりませんが、紙、デジタル版を問わず、それぞれが新聞から情報を得て、業務に役立てているものと考えております。まずは、各職員の新聞の有効性に対する意識啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は、新聞を朝起きて一番最初に見ます。しばらく前、副市長にお見せしたことがあるのですが、項目ごとに全部ここにファイルして、これを全部で40項目ぐらいあるんですよ。これに分類して、私はこういうふうな方法で保管をし、これを基に、私はこういった一般質問をさせてもらっているわけでありますから、ぜひ、職員の皆さんも、新聞は重要ですから。それは、中の漫画を読んでもいいでしょう。しかしぜひ、こういった職員としての重要な記事が載っておりますので、これからも読んでいただければと希望するところがあります。

最後に、ふるさと応援寄附金の確保策についてお伺いをいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年4月に公布された地方税法の一部を改正する法律により創設されたもので、以来、15年ほど経過したところであります。そしてその目的は、本市のような財政難に苦しむ自治体の財源確保策としたことから、本市では、大いに期待し、早速、ふるさと応援寄附金設置条例を制定し、その寄附金の受入れ態勢を整えているところであります。

この条例制定当時、私がふるさと納税の確保策を伺ったところ、当時の市長答弁では、こう申しております。「市職員全員があらゆる機会を捉え、本制度の周知徹底を図り、職員が一丸となって1円でも多くの自主財源確保に努めてまいる」と申しております。当時の市長の意気込みとは裏腹に、さほどの実績が上がらないまま、川俣市長に引き継がれ、今日に至っているところであります。

その寄附金実施金額は、制度創設当時の平成20年度では89万円に始まり、昨年度までの14年間で、寄附金総額は、およそ1億2,000万円ではないかと思えます。

昨年2月、新聞報道された令和2年度の県内市町ふるさと納税に関する収支一覧によれば、小山市7億円、栃木市5億円、那須町、那須塩原市、日光市は共に3億円台の寄附があった中で、本市の寄附額は、僅か1,200万円で、最下位グループにありました。

ところで、全国の自治体では寄附金獲得にやっきになり、その成果を上げようとして、高額な返礼品を提供するところが現れたところから、返礼品を目的に寄附する者が増えまして、一部の自治体に、寄附金が集中する問題が起きてしまったところでもあります。

そこで総務省では、令和元年6月から、返礼品は寄付額の3割以内の地場産品として、換金性の高い商品券や、家電製品をやめるよう通達があったことも、市長御承知のとおりであります。その総務省通達を遵守した中で、令和2年度、本県内の市町村別寄附金額は、先ほど申したとおり、大差があるのが事実であります。それはなぜか。寄附金獲得策の熱意の差ではないでしょうか。日光市は特殊事情があるにせよ、今年度は、寄付額は8億円を超える見込みと報道されております。

本市では、ふるさと納税の新規返礼品の発掘、開発や寄附金増額に向けた企画立案、企業版ふるさと納税の開拓など、いかに努力されておられるのでしょうか。動かずして風吹かざるの格言があります。本市の寄附額が伸び悩んでいる理由と、その確保策をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと納税制度は、ふるさと地方団体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるとともに、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するため有効な手段であります。

本市におきましても、この制度を十分に活用し、市の発展に努めることとしており、令和4年度につきましては、国体をはじめとした様々なイベントで、パンフレットの配布、ふるさと納税サイトの追加、ふるさと納税サイト記載写真の工夫、SNSによるPR、お礼品の追加等に努めたところであります。しかしながら、返礼品の品数が少ないなどの課題も多く、議員御指摘のとおり、寄附金が伸び悩んでいる状況であります。

寄附金が伸びている自治体を見ますと、自治体ならではのグルメや名産品、工芸品、旅行クーポン券や宿泊券など、多彩な返礼品が充実しております。特に地元企業が生産した商品が、返礼品として人気を集めているものも多く、地元企業との連携が必要不可欠であると考えています。このようなことから、地元企業の支援による産業の育成という観点からも、新たな商品開発や販路拡大に向けた市独自の支援策について、より一層の充実が必要だと感じております。商工会や観光協会との連携を図り、ブランド力のある商品開発を支援しながら、返礼品の充実に努めるなど、ふるさと納税の推進を図ってまいりたいと思っております。

やはり、これは職員の熱意も確かに必要だと思っておりますので、それには、やはり人数的

に担当者を決めるとなると、1人枠をつくるようになるので、その辺のところを、今、協議させていただいているところであります。なかなか職員が少ないので、それを専門にやってくれというのは難しくなっておりますが、いろいろなものでは対策をさせていただいておりますので、今後とも増えるかどうかを、私たちも見ていきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今朝の新聞に、このふるさと納税につきまして、真岡市の例がありましたね。今年は、1億8,000万円ぐらいになるのだと。しかし去年は、もらうのはもらったんだが、その返礼品の費用や、今度は市民が、ほかの自治体へ寄附したことによる納税額、これは市民税で控除しなくちゃならないですね。これらを差し引くというと、逆に5,000万円ほど赤字になっていると、こういうふうなことがあるんですよ。ですから私は、このいかにしてこれを防ぐか。市民税の流出の防止策、これが大切ではないかと思っております。このことを、何も私はやっていないような気がするのですが、この辺のところはどうですか。担当課長に、お伺いします。それと、これからどうしようとしているのか、このことについてお伺いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 市民税の流出の防止策になるとは思いますが、ふるさと納税に係る住民税の控除額、うちのほうの例を申し上げますと、令和2年度が、約1,100万円、令和3年度で、約1,500万円というふうな状況でございます。自治体からの高価な返礼品による競争が過熱したこともあって、寄附の趣旨が希薄となり、返礼品目当ての寄附が多く発生しているものと推測はしておりますが、このような状況は、やはり国としても肯定的に評価しているわけではなく、地方公共団体に対して、返礼品等の送付について、良識ある対応を要請するといった通知が発出されております。

本市においても、ふるさと納税寄附金流出への特別な対策というのは、現状では行っておりませんが、希望する納税者の姿勢を阻害することのないよう注意しながら、ホームページや広報誌などで、寄附の在り方を周知する必要があると、私どもも考えております。よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 総合政策課長、このことが重要じゃないかと思うんですよ。ですからね、お知らせ版か、広報でもって、ぜひ、よその市町村には、ふるさと納税しないでくださいというような、これを何の働きもしないのは、私はあまりにも能力がなさ過ぎるのではないかと、そう思っていますよ。私が担当だったら、そうしますよ。ぜひ、この辺のところは、御配慮いただきたいと思っております。これが防げなかったら、幾らもらっても出すほうが多いんです

から、差引き、先ほど言った真岡市のように、赤字になっちゃうんですよ。意味がありませんから。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。あらかじめ、3月定例会一般質問に5項目の質問を提出しておきましたので、誠意のある、前向きな答弁をお願いいたします。

誠に私事で恐縮でございますが、私も3月を経過いたしますと、町議会議員、市議会議員合わせて丸40年の議員生活を達することになります。大変微力ではございますが、さらに研さん、精進を重ねまして、市民の福祉の向上と、市政発展のために努力をしていきたいと思っております。今後とも、皆様方の御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、1項目めの新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症が、国内に広がって丸3年が経過しております。2月28日現在で、新型コロナウイルス感染者数は、全国で延べ3,320万5,000人に達しており、同感染症に起因する死亡者数は、7万2,387人に上っているとのことであります。栃木県内における累計感染者数は、2月22日現在で、41万6,335人で、死者数は1,041人とのことであります。

そこで、本市における新型コロナウイルス感染症の、この3年間の現在までの累計感染者数及び、同感染症に起因する死亡者数は幾らか、被害状況について説明を求めます。

また、これまでに本市として取り組んできた対策、並びに本市の現在、取り組んでいる対策についても、説明を求めるものであります。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に減少傾向にあるところではありますが、3月13日からは、マスク着用についても、本人の判断に委ねることになります。

さらに5月8日より、国においては同感染症の分類を、2類から、季節性インフルエンザなどと同じ扱いの5類に移行することを予定しておりますが、栃木県においては、同感染症の警戒レベルは2のままの現状でございます。

さらに、市内の高齢者施設や医療機関におきましても、年末年始にクラスターが発生するなど、また、市内小中学校におきましても、少数であります。五月雨式に同感染者が出ていたのが実情であります。

現在の市内における同感染症の実態はどうなっているのか、卒業式、入学式を控えている中で、今後の想定される課題と本市の対応策について答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

令和2年1月15日に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、従来型から置き換わりが進み、現在のオミクロン株などの影響により感染が拡大いたしました。

栃木県においては、令和5年2月26日現在で、41万7,596人の感染者が確認されております。

本市では、令和2年6月28日に最初の感染が確認されて以降、市町村別の感染者数が公表されなくなった、令和4年9月26日までで、2,361人の感染が確認されております。また、クラスターに関しましては、令和5年2月26日現在、16件が確認されております。

次に、市の取組としましては、市感染症対策本部会を63回開催し、国や県及び市に関する感染症情報の把握を行い、市民向けに情報提供を実施するとともに、家族全員が感染し、外出困難な場合における日用品の提供を行う、自宅療養者等支援事業など、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用した、市民・事業者向けの様々な取組を行ってまいりました。

今後、5類に移行予定であります。新型コロナウイルスの感染力が非常に強く、高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクや、基礎疾患のない若い方の後遺症が多数報告されております。また、変異株の発生により、重症患者の発生による医療体制の逼迫も懸念されるなど、まだまだ課題が多い状況にあります。

市民が不安を抱き、混乱することがないように、国・県との密な連携を図りながら、適切な情報を迅速に発信するとともに、いざというときに、円滑に対応できる体制の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、私のほうから教育委員会関係をお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の学校における今後の対策ということでございますが、これまで、

市教育委員会といたしまして、子供たちの安全・安心な学校生活を第一に考え、国や県から示されたガイドラインに基づき、感染症対策並びに防止に努めてまいりました。

議員御指摘の今後の対策についてですが、5類に引き下げることで、陽性患者の出席停止期間や濃厚接触者の扱い、マスクの着用など、これまでとは異なる対応が多く出てくることが予想されます。これまでも、子供のマスクの着用や、給食時の黙食の在り方などが議論されてきましたが、拙速な対応により、子供たちの安全・安心な学校生活が揺らいでしまわないように、市内の感染状況を注視しながら、学校の規模や実態に合った対応を進めてまいりました。

近々举行されます小中学校の卒業式においても、以前の形に戻していく一方で、マスクの着用の場面を生成したり、式歌斉唱など、声を出す場面を限定したりすることなどして、子供たちの安全・安心を担保しながら、卒業生にとって思い出深い式となるよう、各学校で対応策に取り組んでいるところです。

ほかにも修学旅行や運動会、授業参観など、特に人が多く集まったり、集団で行動したりする場面において、新たな対応策を、その都度、検討していく必要が出てくると思われまます。そのような中でも、手洗いの励行、うがいの励行、積極的な換気など、基本的な感染対策を今後も続けるとともに、国から新たに示される方針に基づきながら、本市の実態に即した対応策を講じることで、子供たちの学習活動の維持に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思ひます。

ちなみに昨日、3月1日付で、教育委員会から保護者に通知を出しております。1つは、卒業式ですが、学校としてはどうか、教育委員会としては、マスクの着用を求めますけれども、個々の対応については、保護者の判断で対応してくださいと。それから、通学時において、徒歩並びに自転車での通学時においては、マスクの着用は求めません。その他、学校によって、その場面場面で、マスクの着用を求めたり、外したりということがありますので、それは学校の指示に従ってください。それから、議員のほうから出ました黙食につきましては、実は先月から、学校の状況によってしなくてもよろしいと。ただ、まだグループにしないで、前を向いて食べるようにという指示はしたのですが、校長先生方、各学校で、もう少しちょっと様子を見させてくれということなので、2月の校長会で、いずれにしても順次対応を進めるようにというふうな指示をさせていただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 65歳以上の致死率というのですか、それは第1波から第3波あたりまでは7%だったのですが、それがいろんな治療や薬の関係で、大幅に下がったんです。しかし、第6波、第8波で、多くの高齢者が感染したということで、亡くなるケースが相次いで

いるのが実情でございます。福田知事は、5類移行後についても、次の波に備えるためにも、医療提供体制のさらなる拡充が課題だと、そんなふうに述べているのが実情です。

そこで、医療機関や高齢者施設においても、クラスターが発生しないように、対策を進めていただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長答弁にもありましたとおり、国・県と密な連携を図りながら、情報を共有しながら、円滑な対応ができるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そうは言いましても、今後、国のほうでは、5類に移行すると。今日の朝のニュースを聞いていまして、検査や治療は、原則当人に委ねるとか、そういう方向になりそうでございます。ただ、高齢者の入院関係については、見舞金みたいなのが若干出るというような話でございますが、いずれにしても、これからは全数把握とか、日々の公表はなくなるわけございまして、非常にその辺が問題であります。

また、感染した方、私も若干そうでしたが、せきとか、倦怠感が長期化して残るということもございます。ぜひ、そういう問題についても、対応策を取っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 正しい情報を的確に発信するというところで、混乱が生じないように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても、クラスターを予防するためには、医療機関とか高齢者施設での抗原定性検査キットを配布して、スタッフなんかが、そういうものに感染しないように、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それで問題は、去年の12月2日に中核病院に病床確保を義務づける、改正感染症法が成立したんですけども、その中身を見ますと、非常に立派なことは言っているんですよ。しかし、その改正案のどこを見ても、医療人材の確保を具体的にどう増やすのかというのが、全く書いていないんですね。それで、医師や看護師が不足したまま、感染症病床を確保しろと言っても、この3年間で、なかなかそれができなかったのが実情でございます。

国のほうでは、感染症指定病床は1998年には、9,060床あったのですが、2019年には、1,869床まで減らしました。なおかつ、保健所につきましても、全国で850か所あった保健所が、2019年には472か所まで減らしていると。こういうことで、実際に立派なことを言っても、別な感染症もそうですけど、感染症が広がったときには対応で

きないというのが実情でございます。

そういうことで、国・県の対応を待てというふうに言いますが、感染症は現場で起きていますので、そういうものに十分適応して、前に前に、この防止策を展開していただきたいというふうに思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 国・県との連携を密にしながらというのは変わらないのですが、地元には那須南病院もございますので、そういったところの情報共有しながら、適切な対応ができるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 続きまして、行政のデジタル化とマイナンバー問題についてお尋ねをいたします。

行政デジタル化は、岸田政権が、データ利活用が成長戦略だと位置づけまして、利用しやすい仕組みづくりを進めておりますが、安倍・菅政権から継承されているものであります。2021年度に成立した、デジタル改革関連法は、国と自治体が保有する個人情報データを一元化して利用しやすくするものですが、その一方で、この関連法は、各自治体において、データ外部提供の仕組みである、匿名加工情報制度の導入を求めており、制度化、一元化のため、個人情報保護条例改定も行われております。

このデジタル関連法に沿って進められるならば、①自治体の匿名加工情報制度によって、行政から外部や民間企業に、市民データ情報が提供されることになり、プライバシーの侵害の拡大につながります。

②国と自治体の情報システムの共同化、集約化の推進により、国の定めた基準に適応したシステム利用を義務づけることになり、国の標準化の基幹システムを押しつけられ、市民には、デジタル化を口実に、対面サービスの後退につながると考えます。

③マイナンバー制度は、2015年から住民票を有する方に12桁の番号を付し、2016年度からは、マイナンバーカードを交付しております。政府が、国民一人一人に番号をつけて、他分野の個人情報を紐づけて利用すること自体、プライバシー権の侵害の危険を持つ問題ではありますが、国民の税と社会保障の情報を一元化して管理し、徴税強化と社会保障給付費削減を目的とするものであります。マイナンバーは、任意取得にもかかわらず、一部の自治体においては、マイナンバーがなければ行政サービスが受けられない、こういう問題も発生しております。

国は現在の健康保険証を廃止して、医療を受ける際の資格確認のために必要な規定を整備する法改正を予定しております。また、地方自治体には、マイナンバーカードの交付率によって、

補助金や地方交付税で差別をする仕組みも進めております。

④この関連法は、行政機関が保有する個人のデータを企業に開放し、お金もうけの道具として企業の利益につなげるものであり、官民癒着の拡大、利益誘導のおそれなどの問題が考えられます。

これらの問題点に対する、市当局の見解と対応策について伺うものであります。特に任意であるべきマイナンバー制度の強制推進化は、すべきでないと考えますが、市当局の見解と、マイナンバー推進状況についてお尋ねをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 行政のデジタル化推進とマイナンバーについての4つの質問をいただいておりますので、順を追って御説明をさせていただきます。

まず、1点目の「行政からの外部提供によるプライバシーの侵害」につきましては、マイナンバー制度に基づく個人番号の収集等は、法律等に基づき、個人に関する情報をみだりに第三者に開示または公表することは認められておりません。本市におきましても、関連法等での規定された事務の利用範囲の中で、適切な個人情報の取扱いを行っておりますので、御指摘のようなプライバシー侵害に至ることはございません。

2点目です。「住民サービスの後退」につきましては、国は、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「誰1人取り残さない、人に優しいデジタル化」を示しております。本市におきましても、行政事務のデジタル化を推進しておりますが、ITやデジタル対応が困難な市民の方もおられますので、こうした状況を十分に考慮し、従来の窓口での対面による事務手続きと、行政事務のデジタル化を並行して運用するなど、実情に即した形で推進し、住民サービスが後退しないよう努めてまいります。

3点目は、「マイナンバー制度拡大」につきましては、マイナンバー制度は、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するために導入されたもので、マイナンバー法で、社会保障、税、災害対策の3分野に限られ、取扱いができる行政機関や個人情報の種類も、示されております。今後のマイナンバー利用事務の拡大については、国の動向を注視しながら、市民の方々への必要な情報提供を行ってまいります。

4点目の「官民癒着の拡大・利益誘導のおそれ等」につきましては、官民癒着、利益誘導はあってはならないものであります。地方公務員法をはじめとした関係法令や市の条例、規則等の厳格な遵守は当然のことながら、社会のルールやマナーを遵守するなど、社会の模範となる高い倫理観とコンプライアンス意識をもって、職務を遂行しております。今後も引き続き、市民から期待に応える、その信頼を得られるよう努めてまいります。

最後に、マイナンバー制度の強制推進化をすべきではないとの御質問でございますが、住民

票などの証明書のコンビニ交付や、申請、届出のオンライン手続など、マイナンバーカードを利用した各種サービスの提供が進められているほか、健康保険証や運転免許証が、マイナンバーカードに一本化されることになるなど、今後もマイナンバーカードの活用機会は拡大していくものと考えられます。先入観や誤った認識により、マイナンバーカードを取得しないということがないように、マイナンバー制度や、カードの利点とともに、安全性についても正確な情報を分かりやすく周知することにより取得促進につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 簡単に言うと、そうはおっしゃいますが、マイナンバー交付率の高い上位3分の1の市町には、交付税を手厚く配分するとか、そういうことを国はやっているわけですよ。これはまさに、地方交付税というのは、要するにそういう制度じゃないんだよね。必要に応じて、それに補填する仕組みなので、この地方交付税の方針にも反するということがございます。

さらに、私が懸念しているのは、いわゆる匿名加工情報制度。2017年から、既に行政の非識別加工情報制度というのが始まっているんです。これで、要するに名前とか住所を隠せば、行政が持っている情報を外部提供できると、こういうことが既にやられているのですが、本市においては、このような匿名加工情報制度というのは、実施されていますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） ただいまの質問については、ちょっと情報を把握しておりませんので、申し訳ございません。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 恐らく国のほうから、それをやれというふうにならざるを得ないと思うので、地方自治を守る立場から、その点については、十分慎重にかかっていただきたい。私は、デジタル化を反対しているわけじゃないんですよ。要するに、デジタルでもアナログでも、それを必要とする市民に差別がないようにしてほしい。

既に全国的には、岡山県の備前市では、マイナンバーカードがなければ、保育料や給食費や一部学用品の無償化、農業、漁業の対象の資材高騰の補助、そういうものが受けられないと、こんなことまでやられていますし、お隣の群馬県の前橋市では、「マイタク」という、要するにお年寄りが利用できるタクシーみたいなものがあるのですが、そのマイナンバーカードがなければ利用できないと、こういうふうなことがやられていたり、あるいは、高崎市では、教育委員会を通じて保護者宛に、マイナンバーカード申請を促すような文書を配布したのですが、教職員組合の強い抗議があって、後から教育委員会が、申請は任意ですよという文書を送った

と、こういう実態もあります。

いずれにしても、便利なので、それを十分使うのはいいのですが、マイナンバー改正の中には、公金、年金とか生活保護費とか、そういうものの受け取る口座については、本人が不同意ならばそこには支給されないのですが、同意か不同意かの通知が来て、それを見過ごすと、同意したものということでそこが特定できると、こういう仕組みなんだそうです。だからそういう意味で、非常にマイナンバーカードは、市民にとって便利かもしれませんが、これが何の目的を持って進められているのかということで、結局、行政の効率化を目指す立場で、省力化とか、市民の細かなサービスが後退するおそれがあるということでございますので、本市はそういうことはないようにするというございますので、今後、十分その辺を注意しておきたいと思いますが、マイナンバーカードの申請率または交付率は、どのぐらいまで達しているでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 手持ちで調査した情報では、2月5日の段階では、交付申請率が72%を超えたところなのですが、2月28日まで、今、報道されているようにマイナポイントを付与する期限というのが2月いっぱいでしたから、ちょっと手計算で調べたところ、77%まで、今は交付申請率が上がっております。まだ交付率といいますと、まだ55%くらいになり、受け取っていない方もいますが、申請率は77%を超えたところです。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで問題なのは、紙の保険証を廃止して、マイナンバーカードに置き換えるという方策を進めているんですけども、これは恐らく、法案が国会にこれから提出されると思うんですけど、そうなりますと、お医者さんが診療報酬を、保険証関係で今までいろいろ計算してきたのですが、それがマイナンバーカードで診療報酬をもらえるような機械を導入するのも大変だということで、もう診療をやめたと、やめるというような医療機関が多く全国的に出てきていると、こういう問題もありまして、まさに便利のために不便になると、こういうような実態があります。

様々な、まだまだ問題があつて、本当に1時間ぐらいしゃべりたいのですが、後の機会に譲って、今後とも様々な問題について指摘をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の質問でございます。市の森林整備計画と、本市の分収林・市有林についてお尋ねをいたします。

本市の森林整備計画は、令和3年3月31日に制定され、昨年4月に変更されているわけでありまして。この森林整備計画は、どのような目的で策定されたのか、まずお聞かせいただき

たい。

また、この森林整備計画は、具体的にどのような整備を図るかという目的を持ってつくられたと思うのですが、この計画の目標年次をどのように設定しているのか。この森林整備計画を実施するに当たり、国・県の助成は頂けるのかも、併せてお尋ねをいたします。

この森林整備計画の概要図には、本市の所有林並びに分収林の明確な図面となっております。森林整備を具体化するためにも、具体的に進めるためにも、本市の市有林並びに分収林の図面を作成すべきと考えますが、具体的な実施検討が進められているか伺うものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 森林整備計画についてお答えをいたします。

市の森林整備計画は、森林法の規程に基づき、5年ごとに10年を1期とし、市における森林施策に関する指針を定め、適切な森林整備を推進することを目的として策定しております。森林の利活用に当たっては、森林資源の循環利用を基本に素材生産量の拡大に向け、搬出・間伐を進めるとともに、様々な広域的機能の十分な発揮に配慮した、伐採、再生林に努めていくこととしております。

そもそも森林は、所有者により管理されることが大前提であり、森林所有者自ら、または民間事業者へ委託した経営管理がなされてきたところではありますが、昭和30年代の木材輸入前面自由化による木材価格低迷から始まる林業の衰退により、林業離れや後継者不足、林業就業者の高年齢化など、林業を取り巻く現状は非常に厳しく、従来の経営管理だけでは、健全な森林の維持が困難になっているところであります。

そういった時代背景、または森林の有する公益的機能の回復の観点から、国により森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、森林経営管理制度をはじめとする、森林整備に関する施策への公的資金の投入が可能となりました。

令和2年度から制度を利用し、市が仲介役となり、森林所有者と担い手の手をつなぐことで、今まで進まなかった森林整備を推進しているところであります。また、森林整備を推進する観点から森林環境贈与税を活用し、林道の修繕等も計画に基づき、積極的に推進していく予定であります。

このように森林所有者や林業事業者だけではなく、行政も一体となって森林整備に取り組み始めたところであり、今後は、森林経営管理制度や、林道の整備のさらなる推進、または公共施設の木造化などを通して、森林整備における行政の役割を担っていく所存でありますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に分収林についてお尋ねをいたします。

分収林は、伐採して使用する際に、管理している営林署と分配することになっていると聞いておりますが、以前は、木材が安くて切れないという説明だったということでもあります。

現在はウッドショックにより、材木の値段も上がっていると聞いておりますが、本市の分収林については、今後どのような利活用を考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の分収林の利活用についてお答えいたします。

議員御質問の分収林につきましては、市が所有する市有林の一部であり、先ほど、答弁を行いました市森林整備計画に基づき、私有林と同様に、適切な管理が求められる民有林に位置づけられております。しかしながら、台帳の管理に一部不備があるほか、適正な管理ができていない状況にあります。

まずは、市森林整備計画に基づき適切な管理を進めていくため、現況と台帳の突合せによる現状把握を急ぐとともに、具体的な対応策を示す、「森林経営計画」を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、市有林についてお尋ねをいたします。

境財産区林は、新年度より市有林となる予定と伺っておりましたが、境財産区議会はなくなりますが、代わって境財産区の運営管理を行う財産区管理会が設置され、管理運営することになるとのことです。

そこで、ほかの市有林については、植林した際に、新しく学校を建設する際に使用する目的だったと聞いておりますが、しかしいまのところ、学校建設には利用することは考えられません。今後、どのような利活用を検討されているのか、説明を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、1点目の市有林の今後の利活用についてお答えいたします。

先ほどの答弁と重複しますが、市有林につきましては、市森林整備計画に基づき、私有林と同様に持続可能な森林経営や、森林環境の保全に努めることが求められる、民有林に位置づけられております。このようなことから、まずは、現況の調査結果を踏まえ、正確な台帳や地図を整備した上で、市有林の適切な管理を実施するとともに、木材の有効活用を図るため、森林経営計画を策定する予定としております。

今月8日には、本市と栃木県木材業協同組合連合会が相互に連携を図ることで、市内の公共建築物の木造化及び木質化に向けた支援や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、地域林業・木材産業の活性化を進めるため、木材利用促進協定を締結することとしております。

本市におきましても、市森林整備計画に基づき、適切な森林管理が求められる一事業者とし

て、しっかりとその責務を果たしてまいりたいと考えております。

次に、境財産区有林の今後の取扱いについてお答えいたします。

境財産区有林につきましても、市森林整備計画に基づき、適切な管理が求められる民有林に位置づけられております。令和5年6月に、境財産区の議決機関である、境財産区議会が廃止となり、新たに、境財産区管理会が設置される予定であります。境財産区有林につきましては、これまでと変わらず、境財産区管理会により、境財産区の住民の皆様の御意見を伺いながら、境財産区内の森林環境の保全、及び生活環境の向上のための育成・管理をしていくものでありますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 先ほど、答弁がなかったのは、市有林は、どのような目的で造られたのかと。私はちょっと言いましたけれども、新しく学校を造るための材料なんかを使うということが目的だったにもかかわらず、何年たっても、実際にはなかなか使われないと。この市の森林整備計画には、樹木別の標準伐採樹齢が載っておりますが、そうしますと、杉は35年、ヒノキは40年と、これが適年齢だというふうに言っているのですが、実際には、もうそれ以上、60年を超えるような樹木もあると聞いております。そうしますと、材木として使用する価値も、大きければいいということではなくて、下がってしまうというふうにも聞いております。

そういう点で、例えば、今後の認定こども園の材料として、ぜひ、使ってもらいたいというふうに思っていたのですが、何かそれには使われないとというふうに聞いております。その辺は、どういう理由なのか説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 認定こども園に、市有林の木材が使われるかどうか検討してまいりましたが、どうしてもそれに使うだけの量が産出できないこと。また、産出するには、多額な費用を要するというご事情もございまして、市産材については検討し、それに対応することとしましたが、市有林からの木材の使用については、見送ったところであります。ただ、今回の認定こども園の材料に使えないかというのを検討した際に、やはり先ほどの市長の答弁にあったとおり、市有林の現在の台帳の不備、また、現況と合っていない状況が明らかに分かったので、今後、森林経営計画を策定するときには、現況の把握、正確な台帳、地図を整備した上で、その検討をしてまいりたいというふうに考えております。

認定こども園については、すみませんが、ちょっとそういった理由でできませんでした。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 森林整備計画の26ページには、先ほど、市長が言うように、森林

経営計画の策定というのは載っているんです。そこで、経営管理実施兼配分計画が公布された後に、林業経営者、これは個人も、こういう行政機関も、当該森林について森林経営計画の策定に努めるといふふうになっているのですが、これがなかなかつくられていないんだよね。だから、先ほどの質問に答弁がなかったのですが、国・県のこの整備を進めるための補助を得るためには、こういう経営計画をつくらないと補助がもらえないといふふうに聞いているのですが、その辺、コピー行政と言われないように、何とか前向きに進めていただきたいと。1回目の質問で示したように、市有林や分収林が、市の森林整備計画の概要図には、明確に示されていないんですよ。その辺も含めて、きちんと進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） ただいまの質問についてお答えします。

森林整備計画の26ページに、林業経営者は当該森林について、森林経営計画を策定するということになってございます。本来であれば、森林所有者自らが策定することにはなるんですけども、なかなか個人的にはつくれないということで、それについては、森林管理制度事業、これは森林環境譲与税を原資とした事業でございますけれども、森林整備計画にありますように、市内の森林の推進を図るためには、民有林、市有林、分収林を問わず、一体的に整備計画をつくる必要がございますので、こういった森林経営管理制度事業費を活用して、一体的な整備を、市のほうも分収林、市有林、民有林を問わず、推進を図っていきたくて考えてございます。

また、地図に、まだ市有林、分収林が入っていませんので、そちらについても入れるような形で、整備計画を図ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 国・県のそういう制度を活用するためにも、多いに整備を図っていただきたいと思います。

4つ目の質問、防災集団移転促進事業についてお尋ねをいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、1月29日に宮原地区、2月5日に下境地区において、説明会を開催いたしました。

説明の内容は、1、まちづくりビジョンの策定について。2、災害危険区域素案の検討。3、今後の地元説明会の進め方として、宮原地区は、上流部・下流部の2地区、下境地区は、上流から西・尼寺地区、後石原・前石原地区、川辺地区の3つの地区に分けて、小規模相談会等の実施を進めながら、さらに個別の相談会も実施して、防災集団移転促進事業の計画策定のために、災害危険区域指定に向けた取組を新年度は進めながら、2023年度の12月定例会には、

災害危険区域指定を進める提案を議会に上程し、2024年3月末には、国土交通省大臣同意に持っていきたいという説明でありました。

なお、災害危険区域の市側の素案として、宮原地区、約3,000ヘクタール、下境地区105ヘクタールの素案が説明されたわけでありますが、今後の地元説明会や相談会の進め方、及び実際の災害危険区域の指定に向けての手順、事業計画策定に向けた同事業の進め方について、改めて説明を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害危険区域指定の手順及び防災集団移転促進事業の今後の進め方についてお答えいたします。

災害危険区域につきましては、防災集団移転促進事業の実施を検討しています、下境地区及び宮原地区において、今後、新たに浸水する家屋を増やさないようにするとともに、地域住民の命と生活を守ることを目的として、指定するものであります。

指定の範囲につきましては、令和元年東日本台風による洪水被害等を踏まえ、河川管理者であります国と協議しながら、同じような危険性がある区域を一体的に指定することとしており、国が実施した洪水痕跡の調査結果や市が交付した罹災証明、令和2年に実施したアンケート調査結果と照らし合わせて、不整合がないかを確認し、範囲を設定していきます。範囲の確定に当たっては、一部、現地の地盤高の測量を実施する予定としております。

災害危険区域の指定は、区域内が防災集団移転促進事業の対象となることや、建築制限等がかかることから、地域住民の理解が必要不可欠となります。また、災害危険区域は、条例によって指定することになることから、市議会の議決が必要となります。

このようなことから、地域住民の不安を払拭するためにも、両地区を幾つかの区分に分けた小規模相談会や、個別相談会を開催し、区域ごとの話合いの場を確保するとともに、市議会との円滑な情報共有を図るなど丁寧な合意形成に努めながら、移転促進事業計画の策定を進めてまいり所存であります。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、まず1つが、災害危険区域の設定範囲、これは今、答弁がありましたように、令和元年東日本台風による浸水被害を生じた範囲を基本に設定するというのですが、具体的なことを申しますと、宮原40戸、下境72戸というような規定ではなくて、あくまで庭先まで災害の浸水があったというところまで、災害危険区域というふうにするというような理解でよろしいのかどうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そのとおりでございます。詳細につきましては、測量も含

め、検討していくということで考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） その中で、災害危険区域に指定されますと、当然、その地価は、評価額が大幅に下がるわけですが、固定資産税は下がるのか。また、移転に伴う土地買収は、評価額が下がったような価格で買収するというふうになるのか、その辺もちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 課税のほうにつきましては、ここでまだ説明ができる状態にありませんので、もう少しお待ちをいただくということで、評価につきましては、今回、3月補正で上程しました予算によりまして、不動産鑑定を実施し、適正な価格で買収をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に今度は、移転先の問題です。

下境地区について、私は参加したのですが、まちづくりビジョンと、みんなで目指す安全・安心のまちづくりというようなことで、こういう冊子を皆さんに配ったのですが、その中で、移転先は、高台のこの点線部分は、いわゆる市当局は移転先というふうに考えているのかどうかね、それをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 移転先につきましては、これから開催します小規模相談会の際にお示しし、市民との合意の下、決定していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 点線部分は、埋蔵文化財もある地域なものですから、それをちょっと心配して言ったまでなのですが、よくその辺も相談しながら、地元の方はどこに移転するのか分からないという不安では困りますので、それも明確にしながら進めていただきたいというのが1点。

2つ目は、やはりこの事業は、市長は国の仕事だ、国の仕事だと言っていますが、集団移転の実施主体は市なんですよね。しかし、国の助成を、今の1,655万円を上限とするようなことでは進まない、それは明らかだと思うんですよね。そのために、国に補助の上限を上げるように、補助を上げるようお願いしていると思うのですが、ぜひ、この1,655万円の上限を撤廃して、この事業が進みやすくなるように要望していただきたいと思うのですが、簡単に答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 防災集団移転促進事業につきましては、かなり前にできた法律でございまして、東日本大震災の際には、建物が全部流れちゃったということで、今回、私どものほうで進めますものは、事前移転ということになります。事前移転につきましては、国土交通省でも、限度額の撤廃ということで検討していただいているということでございますので、要望の成果が出ているのかなというところもございまして、御理解をお願いします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、地元の方が納得して、不安がないような安全なところに移転できるように進めていただきたいと思います。

最後の質問でございます。烏山城の国史跡指定についてお尋ねをいたします。

本市は、かねてより烏山城跡を、国の史跡指定を目指し、調査・準備を進めてまいりましたが、国の文化審議会は、昨年12月16日に、烏山城跡を国の史跡に指定すると、永岡桂子文部科学大臣に答申したとの報道がされたところであります。本市のシンボルである烏山城が国の史跡指定となることは、誠に同慶に堪えないところであります。

そこで、市当局におきましては、烏山城跡の国史跡指定後の保存活動や、利活用について、どのように進めようとしているのか、説明を求めるものであります。

さらに同史跡は、5月には正式に国の史跡指定となると聞き及んでおりますが、これらを記念する式典やイベントの開催、及び関係グッズ等の販売等をぜひ実施して、進めていただきたいと思います。市当局の見解と、今後の方策を改めて求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山城の保存・利活用についてお答えします。

議員御指摘のとおり、令和4年12月16日に開催された文化庁文化審議会において、烏山城跡を国指定に指定するよう、文部科学大臣に答申され、早ければ年度内にも告示が見込まれております。地域のシンボリック存在の烏山城跡が、国史跡に指定されることは長年の夢であり、大変うれしい限りであります。

質問の、保存活動及び利活用につきましては、国の史跡指定を受けた後、専門家で組織する烏山城跡整備指導委員会において、烏山城跡の保存、活用に関する基本方針を定め、史跡保存活用計画を策定し、その計画に基づき、整備・利活用を進めていくこととなります。

また、現在、策定中の第4期観光振興ビジョンにおきましても、烏山城跡の利活用を重点事業に位置づけ、観光振興を図る計画としております。

烏山城跡は、山城として遺構がよく残っていることから、ハード面の整備については、地形の改変を極力を避けた現状保存を基本とし、必要最低限の見学路の整備や、案内看板の設置等

にとどめるなど、本物の山城体験ができる環境を残してまいりたいと考えています。

また、著名な学者などを招聘した記念講演会の開催を計画しているほか、お城の御朱印とも呼ばれる「御城印」の作成・販売や、山城を上った方に無料で交付する、「登城証明書」などの発行についても、現在、検討しているところであります。

さらに、J R 烏山線開業100年記念事業実行委員会との連携を図りながら、J R 烏山線を活用した、烏山城跡への誘客についても、検討してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今日の下野新聞に、私が質問した答弁が全部載っているような状況でございますが、県内において、烏山城跡が国の史跡に指定されるのは何例目でしょうか、まず1つ目。

2つ目は、今後、学校教育においても、大いに国の史跡指定を生かしていただきたいと思うのですが、その考え方についてお尋ねをいたします。

3つ目は、ぜひ、地権者の同意・協力を得ながら、史跡公園化を目指して取り組んでいただきたいと。

4つ目は、この烏山城跡の史跡につきましては、ボランティアというか、案内の方が必要なんですよ。しかし聞きますと、少人数で史跡案内ボランティアの方が少ないということなので、ぜひこれを育成していただきたいと思うのです。

最後に、既に関東7名城の1つである、佐野市の唐沢山城につきましては、国の史跡の指定にはなっておりますが、唐沢山城が史跡に指定されたときに小冊子を刊行して、市民に頒布して、市民の関心を大いに高めたというような実績があります。本市についても、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、御回答をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） まず、1点目の県内の指定の何例目かというのは、すみません、ちょっと定かではありませんので、確認してお答えしたいと思います。

それと、ボランティア関係ですが、実は文化財活かし隊というボランティアの組織を立ち上げました。本来でしたら、4月から活動する予定だったのですが、今のところ11名ほど集まっております、その方の熱意がございまして、新年度を待たずに2月から活動している状況ですので、そういった方に活躍していただいて、整備のほうをしていきたいと思っております。

それと5つ目ですね。冊子の作成ということなのですが、現在も烏山城関係の簡易なパンフレット等は作成しております、庁舎や公民館等に置いておるのですが、また、今回の指定に当たっても、新しいパンフレットの作成は予定しておるところでございます。ただ、現在のところ、議員おっしゃっている冊子等の作成予定は、今のところありませんが、今後、史跡指定

の実績のある他市町の状況を参考にしながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校の利用につきましては、今年は、子供たちに配布する社会科の資料の改訂期なので、その中で扱いを考えていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 以上で、16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開します。

ここで、午前中に行われた平塚議員の一般質問につきまして、執行部の追加答弁がございます。

水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 平塚議員の質問に対して、答弁漏れがございましたのでお答えしたいと思います。

まず、烏山城跡の国史跡指定は、県内で何か所目かという質問でございますが、38か所目ということになります。

次に、史跡公園化を目指すべきとの御指摘につきましては、この後、専門家で組織します整備指導委員会の中で、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 通告に基づき8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、こんにちは。渋井議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。令和5年3月定例会一般質問初日でございます。

先に2人の先輩が、もう既に一般質問をしておりますが、去年の3月の定例会で、私がここでお話しした話があると思うのですが、ロシアがウクライナに侵攻しているところで、日本が同じような状況に、現在、まだあるという話をさせていただいたと思います。その話の中で、現在、ウクライナとロシア、先月に防衛省の方のお話を聞く機会がありました。そしたらもうこれは、お互いに和解をしなければ終わらない戦争、それだけしかない。核戦争まで行くかもしれないとの話までされました。それは他人事ではなくて、日本も台湾有事は日本有事ということで、中国の軍隊は、今現在、台湾の奪還をということで、期限的なことをそのときはお話

しされましたが、それを言うちょっと語弊がありますので、数年後にはあるという話をしていたのですが、またそういったことも踏まえて、今回は楽しいほうの質問をさせていただきたいと思います。

4項目質問をさせていただきます。1つ目、いちご一会とちぎ国体のレガシーについて。2つ目、プログラミング教育の推進について。3つ目、教育環境の充実について。4つ目、小中学生の学力向上についての4点において質問をさせていただきます。質問者席から質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 初めに、昨年11月にいちご一会とちぎ国体、いちご一会とちぎ大会が開催され、成功裏に終わりました。

栃木県におきましては、令和5年度内に、行政や競技団体等によるスポーツコミッションを立ち上げ、国体のレガシーを継承し、スポーツツーリズムを進めながら、地域活性化を進めていく取組を推進しています。

本市におけるレガシーの継承に関する、具体的な対応策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国体のレガシー継承に関する具体的な対応策についてお答えします。

国民体育大会、並びに障害者スポーツ大会が開催され、早4か月が経過しました。国体で培ったスポーツのすばらしさ、おもてなしの心、官民一体の体制づくりなど、貴重なレガシーとしてしっかりと受け継ぐとともに、栃木県アーチェリー協会等との連携を図りながら、関東や東日本レベルの大会誘致を努めるほか、体験会の定期的な開催など、アーチェリー協議の普及促進を図ってまいりたいと考えております。

こうした継続した取組は、市民のスポーツ、特にアーチェリー競技に対する関心や競技意欲を高めるとともに、交流人口の拡大を通して、地域の活性化が図られるような大きな効果が期待できます。

さらには、アーチェリー競技の普及促進を図るための拠点整備の必要性を、強く感じております。国体で使用した的用壘や、的を設置するための脚、防矢ネット等の備品につきましても、貴重なレガシーとして活用させていただくとともに、アーチェリー競技を行うことができる施設についても、検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、アーチェリー競技とは別に、デモンストレーションスポーツとして、ウォーキング競技が開催されました。コースには、どうくつ酒蔵、龍門ふるさと民芸館、龍門の滝、山あげ会館など、本市の観光名所が多数配置されており、令和5年度から開催予定の、なすから健康ウォーキングのコースとして活用するほか、スポーツツーリズムの推進による地域活性化にも取

り組んでまいりたいと考えております。

国民体育大会の開催を一過性のものにするのではなく、県をはじめとする関係機関との連携を図りながら、アーチェリー競技等の普及促進を図ってまいる所存ですので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 何点か、再質問させていただきたいと思います。

現在、とちぎ国体のアーチェリー大会で使った的等というのは、どこに保管してあるのか、まず質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 大桶運動公園に設置しました倉庫に保管しております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 関連性がなくて次の質問に行きますけれども、本県にアーチェリー場、競技場というのは、常設されているというのは何か所あるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 県内で、一般の方が使用できるアーチェリー場は、宇都宮市のみずほの中央公園にある、みずほのアーチェリー場1か所と把握しております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 一般的に県内で1か所というのは、とても寂しいことだと思います。

また、本市には、烏山高校は部活動でもやられていますし、ぜひともこれは考え方の中ですが、先ほどの市長の答弁にもありましたように、常設の射撃場を本市に誘致できればいいかな。県のほうも国体レガシーということで、予算のほうもレガシーの段階であれば、常設射撃場を造っていただくに当たっても、お手伝いしていただけるのではないかと、これは希望的観測ですが、これは市長に答弁いただきたいと思うのですが。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実はレガシーとして、どうにかアーチェリー場を造っていただけないかというときには、県からの補助を頂けないか。議員の皆さんからも提案されている、公園の都市公園化に向けての話も出ていますので、そういうところでそういうものができるかどうかを、今、県と、市としても考えて検討していきたいなと思っています。

せっかくのアーチェリーというレガシーを続けていくことで、アーチェリーというのは、県内でもあまりやっているところがないので、毎回、県代表になる可能性も高い競技なので、もしかしたら一番いい競技かもしれませんので、その辺は、こちらで十分に協議させていただき、県とも協議していきたいなと思っています。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、すごく前向きな答えだったと思うのですが、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それと調べている中で、やはりアーチェリーというのは、危険も伴うスポーツだということが分かりました。それで、県内の高等学校、また、中学校等々でやられているところは何か所ぐらいあるのか、分かれば教えてください。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小中学校で、部活等でやっているところはないと思います。高校は、恐らく烏山高校と鹿沼高校、馬頭高校の3校だと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 12月定例会の一般質問で中山議員が、中学校での部活動ではできないのかみたいな質問があったと思うのですが、私も、そのことを今回思いまして質問しようと思ったのですが、答弁の中で、なかなか難しいという答弁だったと思うんですね。

その中で、中学校の部活動というのは、これから地域移行にどんどんなっていくというプロセスも踏まえて、地域移行という形になっていけば、アーチェリーというのを社会教育団体、例えば、スポーツ少年団の1つとしてやることは可能だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 可能、不可能ということであれば可能だと思いますが、正直なところを申し上げて、社会教育関係に移行していくということについて、これから3年間、来年度から始まるわけですが、本市におきましては正直なところ、来年度実施する予定はございません。なぜかという、まず、受け入れ団体が非常に少ない。それから、活動場所が非常に限られている。変な例ですが、部活動を、現在やっている先生方を指導員として、学校を会場にして社会教育というか、社会に移行したという形を取るような形になるのですが、そうなった場合、場所も同じ、指導者も同じ、でも指導料は取りますよという、お金だけ発生するような形になってしまうので、もう少し、3年間の余裕がありますので、来年度については、本市はまだほかの地区の活動、移行状況等に鑑みながら進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちょっと質問がかみ合わなかったようなのですが、私が聞いているのは、アーチェリーに関しての話です。例えば、アーチェリーが、社会教育団体の部活動という形ではなくて、小中学生でもアーチェリー部をつくって、それが社会教育団体、部活動と切り離してもらって、そういう形ですれば、先ほど市長にお答えいただいた、射撃場を造っていただいても利用者があるという意味で、ちょっと聞いたんですよ。だからそういう形で、要する

に部活動の地域移行の話は一旦置いて、射撃場がもしできれば、そういった団体をつくることは可能かという話。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） かみ合わないというか、理解がちょっとずれているんだと思いますが、いずれにしても、まず受け入れ団体がなければできない。それから、射撃場ができたとしても、そこまでの移動手段というのは、今度は部活ではないので、保護者とか何かになるんです。だからそういう部分で、少しうちのほうは様子を見ながら、どのような体制が取れるかというのを、再来年度から実施できるような移行措置を取っていきたいと、そのようなお話で申し上げました。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解しました。しっかりとそれは、アーチェリーのレガシーということで残していただいて、那須烏山市、3年前の私の国体の質問で、多分、市長はアーチェリーのまちと答えたと思うんですね。アーチェリーのまち、那須烏山という形に向けていこうと。これは終わった後も、もちろんそのレガシーということで、同じような考えでよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なるべくそのような連携が取れたらいいなと思っています。

デモンストレーションというか、リハーサルのために、関東大会とか、高校大会をやらせていただいたときに、思った以上にアーチェリーの競技というものが分かりましたし、それを浸透させていくということが、市民に対して必要なことなのかなと思っていますので、時間はかかるかもしれませんが、少しずつ進めていきたいなと思っています。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長は少しずつと言いましたが、私は成功例と失敗例を逆に見ているわけですよ。失敗例と言っていいか悪いのか分かりませんが、ジオパークというのは、なかなか市民に醸成できなかつたんですね。これはやっぱりこっちから上げて、皆さんのところに届かなかつたというのが、なかなかの発信の始まりだったと思うんですね。でも、このアーチェリーというのは、昨年開催したばかりで、今はこうやって盛り上がっているうちにぱっとやらないと、今、市民はここでアーチェリーをやったというのは、多分ほとんどの方が理解されていると思うんですね。だから、ここはアーチェリーをやるんだということで、進めていかなければならないと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、デモンストレーションスポーツとして、ウォーキング競技をやったということでございますが、それも来年度の健康ウォーキングで利用するという形で、この健康ウォーキングと

というのは、年に何回ぐらい開催するものなのですか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） なすから健康ウォーキングは、年に1回開催する予定としております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） やはりこの国民体育大会、障害者スポーツ大会の那須烏山市のレガシーとして、しっかりとアーチェリーのまち、那須烏山というのを、これはもうやっていて現在進行形かもしれませんが、改めて提案させていただいて、次の質問に移らせていただきます。

次の質問です。令和2年度から、小学校でプログラミング教育が必修化されました。プログラミング教育は、プログラミングスキルを身につけるだけでなく、小学校における論理的思考や、創造性、問題解決能力等の育成が目的とされていますが、本市における取組の現状、課題、そして今後の対応について伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） プログラミング教育の本市の取組状況と課題、今後の対応についてお答えいたします。

プログラミング教育は、議員御指摘のとおり、プログラミングスキルを身につけることだけに、主眼が置かれているものではございません。コンピューターに、意図した処理を行うよう指示する体験を通して、子供たちの発達段階に即して、情報活用能力を身につけることが大きな狙いであり、論理的に考えるプログラミング的思考の育成も、その中の1つとなっています。

本市では、プログラミング教育の推進に向けて、令和元年度より、教育課程への位置づけが図れるよう、情報教育主任を中心に各教科の全体計画の見直しを行い、教科横断的な情報活用能力の育成に努めてまいりました。

また、令和3年度から、県教育委員会と連携し、江川小学校と烏山小学校で、それぞれプログラミング教育についての授業研究会を開催いたしました。この研修会には、市内の小中学校から多くの先生方が参加され、プログラミング教育の趣旨の理解と、教科指導におけるプログラミング教育の円滑な実施を進めるための手立てについて見識を深め、教員の指導力向上につなげることができました。

一方でプログラミング教育は、教科化された学習科目でないため、教科書や指導書もなく、先進的な実践事例もまだ少ないのが現状です。そのため、先生方の強化の全体計画を、その都度見直し、教育課程への位置づけをいかにスムーズに進められるかが、プログラミング教育を推進していく上での課題となっています。

今後は、教員を対象に、子供たちの情報活用能力の育成を図るための研修を実施するととも

に、適切なカリキュラムマネジメントの下で、各学校の創意工夫を生かしたプログラミング教育が展開できるよう、教育委員会でも指導・助言に努めてまいりますので、御理解いただけますようよろしくお願いいたします。

まず、以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も、これを3年前か4年前に一度質問したことを忘れていて、今回もう一度、質問させていただくのですが、私もプログラミング教育という言い方なので、プログラミングというのは、今、Society 5.0とか、そういう関係でパソコン、そういうものを必要としてやるものだと、正直また勘違いしておりました。そしたら、やはり違うということが分かりまして、論理的思考、創造性とか問題解決能力、そういうものを学ぶものということが分かったのですが、中学2年生の技術でやるプログラミング授業と、このプログラミングの思考というものの違いを教えていただければ。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、確認のお話をさせていただくんですけれども、まず、小学校のプログラミング教育に関するポイントというのが挙げられておりまして、3つあります。

まず、教育長のお話にもありましたけれども、プログラミング教育は教科ではないということです。それと、プログラミング言語を取得することを目的としているわけではないということです。それと、プログラマーを育成するための教育ではないということです。まずそちらを、確認させてお話をさせていただきたいと思います。

それで2020年、こちらは小学校でプログラミング教育が必修化されております。その目的としまして、プログラミングのスキルを身につけるだけでなく、小学校段階における論理的思考や創造性、問題解決能力の育成が目的とされております。

今、お話にも出ました、プログラミング的思考ということなんですけれども、こういったものがどういったことかということなのですが、目的を達成するために物事を順序立てて考えて、結論を導き出していき、それを計画的に実行する考え方のことです。

例えば、自動販売機を、皆さんは想像していただければと思うのですが、通常、お金500円を入れれば、自分の買いたい物のボタンを押して、そうすれば物が出てくると思います。単なる箱にしか思えません。それをプログラミング的思考を加えていくと、500円を入れたと。それが本物なのか偽物なのかをまず判断する。それと、買いたい人がどのボタンを押したかによって、その金額と買いたい物の値段との差が幾ら発生するかとか、そういった流れの中で最終的に自分の買いたい物が出てくる。そういったところが、プログラミング的思考と

ということになってきますので、ただの箱ではなくて、コンピューターが組み込まれている箱ということになってきます。そういった考えを、小学校のプログラミング教育の中で必修化していくものでございます。

中学校の中では、こういったプログラミング教育、小学校とひもづけまして、今度は、コンピューターを積極的に活用するために、技術面での指導が強化をされております。身近な生活の中で活用されております情報技術の理解と、プログラミングの技術の理解にあります情報通信の仕組みを理解した上で、活用しながら、設定した課題を活用することが求められております。こちらは中学校でも、プログラミングの言語を本格的に学ぶということではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の自動販売機の例えは、私も、ほかの人にも聞いてよく分かる話だなと思いますが、先ほどの教育長の答弁の中で、現在、令和3年度から江川小学校と烏山小学校が、県の指導をいただいて何かやっているというお話は、どのようなものか教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 今、江川小学校、烏山小学校のお話をいただきまして、まず、江川小学校ですけれども、江川小学校におきましては、令和3年度、こちらは外国語、英語ですけれども、英語と国語の教科におきまして、プログラミング的発想の教育指導をしております。

例えば、英語でいいますと、まなびP C、今はタブレットを個人個人に配付しておりますけれども、そちらで地図を見まして、どうやったら目的地に行けるのかということ、みんなで話し合いながら、目的地に行くまでのプログラミング的発想、思考というものをしております。それを真っすぐに行くのか、右に曲がるのか、それを英語で、G o S t r a i g h tなのか、T u r n L e f tなのかR i g h tなのか、そういった発想で英語の授業の中にプログラミング的発想を入れております。ほかの教科につきましても、そのような導入の仕方をさせていただいております。

令和4年度におきましては、烏山小学校の社会科の授業で、同様なプログラミングで行っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ここで私が、ちょっとすごいなと思うことは、プログラミング的要素という、何か理数系なイメージがあったのですが、英語の授業、国語の授業、また、烏山小

学校では社会の授業と、ほぼ一般的に文系という形の授業だと思うのですが、そういった形は、これは県内ではほかではやられているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 県教育委員会から指定される、されないにかかわらず、プログラミング教育は、学校で指導するということになっておりますので、いずれの学校でも、程度の差はあるんですが実施しております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど言った、私も教育委員会のホームページをあさったら、現職教育資料というところを見つけたので、小学校プログラミング教育のポイントという形で。そしてここに、今、先ほど言った烏山小学校と江川小学校の、江川小学校の事例は、令和3年度だったので載っているのですが、「プログラミング教育応援チーム派遣事業」というものを、江川小学校と烏山小学校はやっているということによろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） そのとおりでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これは、令和3年度、令和4年度と、単年度の事業だと思うのですが、令和5年度も、うちのほうの小学校でどこか、これに手を挙げているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 毎年同じ市町に指定が来るというわけではありませんので、次年度については、まだはっきりしておりません。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私がちょっとお聞きしたところによると、これは、手を挙げたもの勝ちみたいな形で言われたので、ぜひとも、挙げていなければ那須烏山市の、もちろん当該校でもいいですし、またほかの学校でできることがあったら、那須烏山市のほかの小学校。もちろんやればやるで、研究授業とかやらなくちゃならないから大変だと思うんですね。だけれども、それだけ最初の年から見ていると、ほかの市町村で2年続けてやっているというのは、那須烏山市だけだと思うんですね。ですから、プログラミング教育に関しては栃木県内の小学校の、今、那須烏山市は先進地となっているわけです。これは、ほかの地区からも先進地視察ということで、来られると思うんですね。ぜひとも来年度も、手をもし挙げていなかったら、今から挙げて遅いかもしれませんが、もし間に合うのであれば、やっていただければと思います。お願いをいたします。

教科化された授業ではないので、本当に手探りの状態で、どの教科もやらなくちゃいけない

というのが本当だと思うのですが、これは指導する先生方のほうのポイントというのは、何かあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ポイントというのは、条件をどのように設定するかというふうな考え方になるかと思えますので、そういった部分の研修については、校内研修または研究用研修、先ほど申し上げた指導者に来てもらうとか等々実施して、やはり条件説をどういうふうに組み立てたら、子供たちが分かりやすく、なおかつ、論理的思考にたどり着いていけるかというような、そこがポイントだと思っていますけど、そういった研修については、教員のほうにも十分滞りなく行けるようにしていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） あっち行ったり、こっち行ったりで申し訳ないのですが、先ほどの最初の答弁の中で、情報処理教諭みたいなのがいるというお話でしたね。情報教育主任という先生がいると言われていましたけれども、その中で、これは各校に1人ないしは2名ぐらいずつおられるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 情報教育主任ですので1名ということなのですが、ただ、正直なところを言いますと、その先生がたけているかどうかというのは、非常に学校によって、先生によって程度の差がありますので、そういった主任の先生の、やはり力量アップについても、今後さらに支援をしていきたいと、そのように思っています。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） じゃあ以上で、プログラミング教育については、質問を終了させていただきます。

3点目の質問。12月の定例会での福田議員の一般質問の延長にもなると思うのですが、現在、減少傾向にある児童・生徒数の推移を踏まえ、令和5年度中に、小中学校の適正配置等を協議するため検討組織を立ち上げて、具体的な検討を進めると答弁されております。その具体的な進め方について伺います。

また、第三次総合計画の重点戦略として、将来的な義務教育学校を視野に入れた調査研究を行うとしているが、教育長の考える義務教育学校のあるべき姿について伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校適正配置等の検討組織の具体的な進め方についてお答えいたします。

検討組織につきましては、17名程度の委員構成とする予定でおります。令和3年度には、

小学5年生の児童と保護者、そして中学2年生及び3年生の生徒と保護者を対象にアンケート調査を行ったところであり、これらの結果を参考にしつつ、令和5年度と令和6年度の2か年にわたり、学校区、遠距離通学、学校規模に係る問題点、地域核などについて協議を行い、令和6年度中に教育委員会に対して答申を頂く計画としています。

次に義務教育学校のあるべき姿についてお答えいたします。

義務教育学校は、多様化する子供たちに対し、個々の発達段階や特性に応じた支援を、柔軟かつ弾力的に行いながら、子供たちの夢や希望の実現に向けた学習活動を、9年間という時間をかけて丁寧に実践していくところだと考えております。具体的には、中1ギャップの解消や、異学年交流の促進、発達段階に合わせた、きめ細かな指導体制の構築などが、メリットとして挙げられます。

本市では昨年度より、中学校区ごとに、コミュニティスクールを導入しており、小中連携事業と併せて、地域とともに9年間で、子供たちの成長を見守っていこうという形を、義務教育学校に向けた取組の1つとして考えております。

今後は小中学校の適正配置計画と併せ、義務教育学校を本市に導入する場合のメリット、デメリットを検証しながら、教育環境の整備を進めてまいりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 質問した中で2点目のほうですが、私も義務教育学校については、少し調べさせていただきました。

今、県内では、結構、小山市、佐野市、那須塩原市等々に、義務教育学校が増えている現状があります。ただ、ちょっとその学校を見せていただく機会がありまして、見に行きました。そしたら、いいことばかりは教えてくれるんです。悪い、デメリットを、なかなか教えてくれないんです。そしたら結局教えていただいたデメリットというのは、1番は人口減少なんです。その中で人口減少で、例えば、学校がこうやって交り合ってきて、中学1年生から、もう、2クラスあれば何でもないので、本当に一クラスでずっと同じ学校で来て、不登校とかになっちゃったとき。また同じ生徒と、あと9年間ですから、9か年一緒だという、そういったデメリットの話もお聞きしました。

ちょっとこれは突然ですが、こども課長、今の状況だと、人口動態を見ると、結局、一クラスずつになってしまうということが、烏山中学校区、南那須中学校区、両中学校区でも、一クラスになるという可能性はあり得ますよね。今の人口動態から考えれば、出生数から考えれば。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 令和元年度あたりから、2年度、3年度、あと本年度につきましても、おおむね年間の出生数は90人前後ということで来ていますので、小学校の話ですか、2校であれば単純に45人、45人とかになってくると、2クラスになるんでしょうけど、バランス的には、片方の学校は1クラスになってくるようなことも視野に入ってくると思います。

○議長（洪井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 突然振って申し訳ないですが、ちょっと事前にお話ししておけばよかったのですが。

何が言いたいかといえば、義務教育学校のメリットばかり見えてきて、デメリットが全然見えてこないということですよ。ですからこれは、学校適正配置等委員会というのが今度できて、17名ぐらいの委員さんでやるというときに、メリットとデメリットをしっかりと、小学校区、今の小学5区を、ちょっと境小学校だけ、今はフューチャーされていますけれども、ほかの4校でも、もう間もなく1クラスになってしまう。実際にもう1クラスしかないところもあるし、複式学級まではいかないけれども、もう実際に江川小学校なんて、1クラス学級ですし、そうするともう2クラス以上の学級がないと、逃げ道ができないということですね。

今は南那須中学校も、中学校としても3クラスある学年と2クラスの学年。もう少なくなっているというのが目に見えていますので、ですからこれは、やるときは本当に大なたを振るうような形だと思うんですよ。義務教育学校というか、もう本当に難しく言えば、将来は1校しかなくなるんじゃないかのような形まで、ここの検討委員会でできるかどうか分かりませんが、一応もう10年先、20年先を見越して検討していただければと、これは提案させていただきます。

令和6年度に、ある程度の答申は受けると言いましたが、ここだけの近い将来ではなく、前回、下江川中学校と荒川中学校が合併したとき、本当はそのときあたりに、先のところまで見てやっておけばよかったのではないかと、正直、私も思いますが、それは、田代教育長の前の教育長の話でしたので。ですから今度は、その轍を踏まないように、その先まで考えていただければと思います。教育長、意見をお願いします。

○議長（洪井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員とは、立ち話のような形で、義務教育学校について、何回かお話ししたことがございますけれども、まず、義務教育学校導入ありきではありませんので、例えば、中学校1校、小学校1校になっても、別々な学校として存続することも可能ですし、義務教育学校に1つに統合したほうがいいんじゃないかというような形でもありますので、今度の検討委員会で、義務教育学校について言及はあるかもしれませんが、導入に向けてというようなスタンスではございませんので、研究はしていきたい。ただ先ほど、こども課長が

言いましたように、90名ぐらいしかいないと。これからずっと90名が続いたとして、小中学校で9年間で、810名しかいないんですね。現在、1,474名しかいない。半分近くになってしまうわけですね。生まれる人数がもっと少なくなっていけば、もう半分以下になるのは、目に見えているというような状況ですので、そうなったときに、どのような形で学校を配置していったらいいかと、また、どのような学校種を残したらいいかということについて、少し長い目を持った形での答申を頂くようにしていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、17名程度の委員さんと言いましたが、学校関係者を含めて、もちろん一番大事な保護者目線ということも入りますので、そういった保護者の方、また、地域の方、コミュニティスクールの延長にならないように、同メンバーではありませんように、新しい新たなメンバーを入れて、考えていただければといたしまして、最後の質問、学力の話、今日は教育長ばかりの質問で申し訳ないのですが。

栃木県は、平成24年3月に、「とちぎの子どもたちの確かな学力向上について」という提言が、検討委員会から出され、とちぎ学力向上推進事業として、様々な施策が展開されていると思います。

本市においては、この提言を踏まえて県とどのように連携し、どのような事業展開をしているのか、また、どのような子供像を描いているかを伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 「とちぎの子どもたちの確かな学力向上について」の提言を踏まえた本市の取組についてお答えいたします。

平成24年の、とちぎの子どもたちの確かな学力向上についての提言では、教師の指導力、子供の学ぶ意欲、学習習慣、保護者の理解・協力の3つを、学力向上の柱として掲げ、方策が示されました。

それを受け、県では平成24年度以降、全国学力状況調査や、とちぎっ子学習状況調査の結果から、児童・生徒の状況を把握し、確かな学力を向上させるための視点や具体策を、毎年提示してきました。

本市では、県の示す方策を受け、確かな学力の向上を目指し、本市の児童・生徒の実態に応じた取組を行ってまいりました。県と連携した事業の中で、大きな成果を残しているものの1つが、授業力向上研修です。これは、県が示す3つの柱のうち、教師の指導力、子供の学ぶ意欲、学習意欲に焦点を当てた研修となります。

2校の中学校の教員が、県の指導主事の指導・支援を受けながら、授業づくりについて話し合い、互いに授業を見合ったり、よりよい指導法について意見を交わしたりしながら、指導力

の向上を図ることを目的としています。新学習指導要領のポイントである主体的、対話的で、深い学びを目指し、授業を練り合うことで指導に磨きがかかり、生徒の主体的な学びを促すことができました。

また、小学校に配置されている、学力向上推進リーダーによる助言やチームティーチング等の授業体制により、教師の指導力の向上が図られ、さらに子供の学ぶ意欲が高まり、学力向上につながっております。

これらの取組により、那須烏山市が、教育振興ビジョンで基本目標として掲げている、学ぶことの意義を理解し、意欲をもって幅広い知識と教養を身につけた子供の育成を目指し、今後も県との連携を深め、県の示す3つの柱を意識した取組を図ることで、学力向上に努める所存でございますので、御理解いただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この「とちぎの子どもの確かな学力向上について」のうちの1つが、とちぎっ子学習状況調査ということでよろしいんですね。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全国学力状況調査は、中学校3年と小学校6年生。とちぎっ子学習状況調査は、それ以外の学年ということになりますので。あと、本市独自で、全学年における状況調査、模擬試験等を実施しております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 僕がちょっと気になったのは、とちぎっ子学習状況調査、全国学力状況調査、これはあくまでも調査であることということですよ。学力を何となく、これは私もいつも感じていることなのですが、これを全国で今、先進地、私どもの市もスーパーティーチャーという形で、福井県または秋田県、また今年は福井県に行っておられると思うのですが、僕の記憶が正しければという話なのですが、本当にこれが始まった頃、全国学力調査が始まった頃というのは、多分、1位の県と、1位というか、1番できたところと、1番できなかったところというのは、ちょっと県名を言うとちょっと語弊があると思うので、自分で皆さんが調べていただければと思うのですが、その頃は、たしか僕の記憶だと、12、3ポイントから、15ポイントぐらい離れていたような気がするんです。

現在、その差というのは、どのぐらいか分かりますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） かなり狭まってきておりますが、詳しい点数については、ちょっと今はお答えできません。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちょっといじわるな質問でしたが、私が調べたところでは、さっき言った上位県というのは、福井県とか秋田県、下位県というのは南のほうにある県なのですが、その差が、今は全国どこも5ポイントぐらいしか差がない。それで、栃木県というのは、全国学力状況調査とか、とちぎっ子学習状況調査というのは、全国平均を1としますね。今、栃木県というのは、どのぐらいのレベルにあるか、もちろん教育長は御存じだと思うのですが。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） トータルすると、若干全国平均を下回っているというような状況だと思います。ただ、教科とか年度によって、かなり浮き沈みがありますので、一概には申し上げられませんが、全体的にいうと、そのような形だと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 教育長の立場から、なかなかおっしゃれないのであれば、栃木県はここ二、三年は、全国を1としたときに、栃木県は0.997とか、ほぼ1に近い状態で、全国平均より、今、教育長が言ったとおり、ここ数年は、ちょっと下回っているんですね。もちろん、1になった年もありますし、ちょっと狭まっている年があるのですが、ほぼ、全国と変わらない学力は、栃木県は全国平均であるということなんです。

学力状況調査に関わる、今度は派遣事業について質問をさせていただきます。

今、令和3年から5年度、学力向上コーディネーター派遣事業というのがあると思うのですが、これは本市では、利用されているでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 昨年度まで、本市にも3年ぐらい連続で来ていただきましたが、ほかの研修や、その他派遣事業も同じなのですが、数に限りがあるので、あまり1市だけに集中してはちょっと来ないので、今年度は正直なところは、外されてしまいました。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それは、申し込んだということは、申し込んだということで、外されたということですね。

昨年、令和3年度は小学校が98校、中学校が46校、義務教育学校が2校、本年度が、小学校が108校、中学校が47校、義務教育学校が3校という形で、これはあくまでもこちらからの申告制なので、申告しなければ来てくれないということですので、現在、派遣事業の中で、ICTに取り組んだ授業が、やはり難しいということで、それに関する派遣の取組が一番多いということですが、うちのほうのICTの今の授業の内容は、どんな感じでしょうか。普通に使っている。ちょっと困っているところが多いとか、そんな感じでお願いたいのですが。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私も正直なところ、ICTに関して、そんなにたけているわけではありませんで、私が見て、困り感を持っている児童・生徒は非常に少ない。今年度、真岡市のほうに先進地区ということで小中の先生と2回ほど視察に行きましたけれども、うちのほうが進んでいるかなという状況になってきていると思います。

あと、子供たちは小学校の3年ぐらいになると、平仮名ではなくて、アルファベットで入力していますので、ある意味で、英語のほうに対する理解度、または達成度もかなり高くなっていく可能性が非常に高いなというふうに感じております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ICT教育も、真岡市に視察に行ったけれども、それを飛び越しているような状況に今はあるということが確認できました。

3点目ですね。今度は、学力向上推進リーダー配置事業。小学校の国語と算数に、教科指導の実績がある教員を、学力向上指導リーダーというふうに認定して、この先生方というのは、今現在は本市におられるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 県で人数が決まっております、一応、来年度は、塩谷南那須地区では、矢板地区以外は、1名ずつということで、本市は今年1名で、去年は2名配置したのですが、高根沢町が、今まで配置がなかったため来年度は配置するというので、総枠が同じなので、うちのほうの1名がカットされて、今年は1名というふうになっています。

ちょっといいですか。県のほうの方針としては、学力向上推進リーダーを廃止したい。それを今度は、専科教員、小学校の英語専科、今は英語専科はうちは2名いるのですが、その英語専科以外に、算数専科とか、理科専科とかというふうな形に変えていきたい。私は、県のほうには反対しているのですが、なぜかという、江川小学校、七合小学校、境小学校で、専科教員を1名置いておくほど、職員がいないんですね。だからそういう部分でいうと、学力向上推進リーダーは、1名余分に職員を配当してくれるので、プラスアルファで来るので、全く人数が変わらないんですね。ところが専科教員は、英語専科はプラスアルファなのですが、それ以外の専科教員は学校の人数の中で配当するので、専科教員をやった場合には、担任をやる人が、1人足りなくなっちゃうような状況になりかねないんですね。ですから私は県のほうには、小規模校においては、学力向上推進リーダーのほうが、はるかに有用であるというような要望をしているのですが、残念ながら県のほうは、そちらをどんどん専科教員に代えていきたいというふうな方向で、今は流れているような状況です。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 次の質問、教育長に答えられてしまいましたので、小学校における授業の改善の取組という形で、やはり専科教員になっていくというのを私も伺ったので、そういうのは、うちみたいな小さな小学校ではどうなのかなというのを質問しようとしたら、もう先に答弁いただきまして。小学校の先生であれば、満遍なく本当に全ての教科をやられている先生なのですが、その中で、やはり専門性を持った先生というのは、もちろん必要だと私も、これは会議に出てお話を聞かせていただきましたが、それも必要だと思いますが、やはり小規模校にあっては、人員の配置というのが一番問題となりますので、やはりそれは、教育長から強く強く、もっともっと県のほうに要望して、県内津々浦々、小規模校ってどれだけあるのという話をしっかり、まず塩谷地区、南那須地区だって、もう小規模校ばかりですので、本当にどこの市町村も、本当に先ほどの話に戻りますけど、統合・合併、義務教育学校にしなければならないとか、最近ではもう矢板市が、今年度で川崎小学校が、なくなるというお話を聞いていますので、合併ということで、統合ということで、そういうことも聞いていますので、本当に人の市町村でも他人事ではないので、しっかりとやっていただければと思います。

最後に1つ、今、言った、とちぎっ子から3つ、これは県の事業ですが、本市独自の学力の何か対策というのは、これぞというのは、令和5年度から何かございますか。別に今までのでもいいですから、お願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市独自は、議員の皆さんの御支援をいただいて、先進県視察を実施させていただいているというのが、一番大きな目玉ですし、先生方からは、ぜひ私も行きたいと。なかなか予算の関係で、全員連れていくということではできませんので。ただ、それについて、今年度から管理職も連れていくようにいたしました。やはり、管理職の強いリーダーシップの下で、学校全体、先生方の意思統一を図って、子供たちの指導に向かっていただくというようなことでやっております。

それから、県のほうに要請をしまして、ちょっと学力点が低い教科について、特別に指導主事を派遣していただいて、研修を行っています。ただ、ここだけの話でお願いしたいのですが、そういう名前でやると、ちょっと問題があるので、教科をある程度ローテーションしてやるようにはしていますが、特にちょっと若い先生ばかりの教科とか、中学校でできてしまったりしますので、そういった点にちょっと弱いというようなどころについては、市独自で県教委と連携して、研究授業、または研究会を行うということを実施しております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 若い先生も、ベテランの先生も、校長先生がお辞めになって指導するというシステムも、今はあります。もちろんそういうのも利用されていると思うのですが、退職校長・教頭先生、また、そういった方の、今でこそ60歳定年で、定年されてしまいますが、まだまだ元気な先生方はいっぱいいます。そういった方も、もちろん再任をされている先生も多いのを知っていますが、そういった方も、皆さんいろんなことを、それは学校なので、一番は教科、授業だと思いますが、授業を指導するという立場の先生も、これからどんどん醸成できれば、さらにいいなと感じております。

現在、本当に私どもの学校の話、手前みそで悪いんですけど、南那須中学校には、理科の先生が来ております。理科の先生は、若い先生ばかりではないですが、やはりベテランの先生がいることによって、もともとちょっと私が聞いたところによると、高等学校の先生だということで、授業がちょっと難しい言葉にもなってしまうというお話を聞きましたが、何か仲よく子供たちとやっているみたいなので、すごくありがたいなと思って感じております。

最後になりましたが、この3月で定年退職を迎える課長の皆様、本当に長年御苦労さまでございました。また、職員の皆様でも、定年を迎える皆様おられましたら、長年、本当に御苦労さまでございました。また、新しい道を進むということで、自主退職という形の言葉が正しいのか分かりませんが、そういった方もおられるかもしれませんが、その方にも前途あれと最後にエールを送りまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

再開を午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき6番青木敏久議員の発言を許します。

6番青木敏久議員。

〔6番 青木敏久 登壇〕

○6番（青木敏久） こんにちは。議席番号6番青木敏久でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年の干支はうさぎでございます。ウサギは、飛び跳ねることから飛躍の象徴でございますが、さらには、たくさんの子供を産むことから、子孫繁栄の象徴にもなっております。子孫繁栄のシンボルであるウサギにあやかりまして、少子化対策について質問いたします。

また、童謡に「線路は続くよどこまでも」という歌がございます。「はるかな町まで僕たち

の楽しい夢の旅つないでる」と、こういう歌詞がございますけれども、僕たちの楽しい旅の夢というのが今後もつながりますように、JR烏山線の利用向上についてお伺いいたします。

そして、二十四節季の啓蟄は、今月6日でございます。冬ごもりしていた虫たちが、活動を開始することでございます。虫の目に鳥の目と魚の目の視点から、第三次総合計画の観光と、基金の運用について質問いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） まず最初に、選ばれる観光地域づくり戦略についてお伺いいたします。

第三次総合計画では、年間観光客入込数を、2021年の実績値、約25.2万人から、2027年の目標値を45万人としております。2010年度比39.4%の中で、目標達成に向けた着地型観光の推進についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 目標達成に向けた着地型観光の推進についてお答えします。

本市の観光につきましては、東日本大震災の被災による宿泊施設、温浴施設などの減少等により、平成21年に約68万人いた観光客は大きく減少し、50万人を下回る状況が続いております。

こうした状況の改善に向け、観光客の増加に向けた観光戦略の抜本的な再構築を図るため、第3期観光振興ビジョンに基づき、本市の観光拠点となる観光推進体制の確立や、受入れ基盤の整備を掲げ、観光協会の機能強化や龍門ふるさと民芸館のリニューアルを実施したほか、ニューツーリズムの推進策の1つとして、民話のアニメーション化や、デジタル周遊マップを構築するなど、滞在時間の長い着地型観光の推進に向けた準備を進めてきたところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出控えなどが大きく影響し、さらに観光客の減少が進んだ一方で、観光の牽引役となる観光協会が活発に事業を展開し、大人気の龍門カフェの運営や、メグロ・キャノンボールの開催など、様々な主体と連携して、魅力ある観光地づくりに尽力をいただいたおかげで、観光客は回復の兆しを見せております。

さらに烏山城跡の国指定史跡を踏まえた活用や、サイクルツーリズムの推進、そして観光協会による旧向田小学校を活用した、いちごの学校のオープンなど、新たな取組の推進により、観光客数の回復を期待されるところであります。

これまでの地道な努力が大きく花開くことを願ひ、第三次総合計画の重点戦略における、令和9年の観光客入込数につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生前の水準である、45万人まで回復を目標と設定させていただいたところであります。

選ばれる観光地域づくりに向け、市、観光協会、商工会、観光事業者、交通事業者、市民等をはじめとする様々な主体との横断的な連携の下、ウィズコロナに対応した新たな着地型観光

を推進し、かつてのにぎわいを取り戻すべく尽力してまいる考えでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 本市の観光客入込数については、2017年以降、県内でも下から3番目に甘んじているわけですが、そこで今、人気の着地型観光をテコに、観光客を呼び込もうという戦略であると思うんですけども、着地型観光とは、旅行者を受け入れる側の地域の、いわゆる着地側が、その地域の魅力を伝える観光資源を基にした観光商品などをプロデュースする観光の形態でございます。

今年の賀詞交歓会でも、市長のほうからは、メグロ・キャノンボール、観光いちご園、山あげ祭とかについては、言及されたところですが、私がここで提案したいのは、昨年秋に地元紙に載った、織田信長公の位牌について触れてございませんでしたので、御提案したいと思います。冒頭に鳥の目、虫の目、魚の目と申し上げましたけれども、魚の目で見れば、世の中の流れをつかめるんじゃないかということなのですが、NHK大河ドラマ「どうする家康」は、高視聴率を重ねており、その中でも、三傑と言われる織田信長は、異彩を放っているわけでございます。

また、東映の70周年記念映画、これは木村拓哉、綾瀬はるか主演の「レジェンド&バタフライ」は、週末興行ランキング1位スタートして、公開から25日目を迎えた2月20日までの累計で、興行収入20億円、動員150万人を突破いたしました。もちろん、木村拓哉が演じるのは、織田信長でございます。織田信長の位牌が、本市の天性寺に現存するという事は、大きなアドバンテージになろうかと考えるわけですし、当然、こういった映画にあやかって、関連する自治体は、まちおこしの恩恵にあずかろうと企図するわけだと思うんですね。

そこで本市も、着地型観光の目玉として取り入れてはいかかかと、このように考えるわけですので、お考えをお伺いたします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの青木議員の質問にお答えします。

大変興味深い御提案をありがとうございます。天性寺の境内には、史跡の案内図がございまして、烏山城主のお姫様のお六姫のお墓であったり、那須家6代のお墓、また、議員がおっしゃる織田信長公の位牌など、貴重な文化資源が存在しております。

天性寺につきましては、平成30年に、市で作った城下町めぐりのパンフレットにおきまして、パワースポットと位置づけまして、さらに本年度の駅からハイキングに「秋の城下町と民話の地」ということで、民話の地めぐり、またあと、周遊ナビと連携しました「なすから民話地めぐり」などにおきまして、天性寺参道のお救い小屋ですとか、お六姫伝説などの民話の地

をめぐるなどの着地型観光の推進を図ってきたところでございます。

議員御提案の織田信長公の位牌につきましては、今後、烏山城跡の利活用の検討をしていく中で、烏山城にゆかりのある文化資源、また、地域資源の1つとして活用できるよう、天性寺をはじめとしまして、関係部署と連携強化を図っていきながら、着地型観光の推進につなげていければと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） やはりスピード感が大切なものですから、どうぞよろしく願いいたします。進めていただきたいと思います。

それで、私は天性寺さんの前の住職さん、東堂さんとお呼びするそうなんです、お会いしまして、お話を伺ってまいりましたけれども、昭和53年発行の烏山町史には、その中での一文をお読みしたいと思うのですが、信雄は、配流の身をしばらく烏山城に置かれたが、秀吉の怒りは容易に解けず、天正19年、また、出羽の国、秋田へ移されたというふうにございますけれども、御住職、前の東堂さんからお伺いするには、信雄の書状が、古文書が発見されて、そこには、殿下は我に上洛せよと命ずという文言があるということで、昨年12月に再調査の依頼をしたということですが、この件について、否定されたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 現在、依頼によりまして、織田信雄に関する古文書の調査をしておりますのでございます。なかなか内容が専門的な調査になりますので、生涯学習課では、ちょっと難しいと判断させていただいて、県の博物館の有識者の方に依頼をして、現在、調査を行っているところでございまして、まだちょっと結論のほうはまだ出ていない状況なのですが、現在、調査をしている段階でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） こういったことも、本市にとっては大きな話題になるかと思うので、ぜひ活用していただいて、メディアを使って、協力をいただいて、本市のアピールを大いにしていきたいと思います。

こういったことは、話題性はもちろんのこと、信長好き、日本史好き、日本史に通じている方にも、興味を持ってもらえることだと思うのです。私も信長公の位牌の話をする、大体、市内の方も分からないで「ええ？」というような反応が返ってくるのが大半でございます。この「ええ？」というのが、大事だと思うんですね。この「ええ？」というのを観光に結びつけるというのが大事だと思うので、ぜひとも観光行政に携わる課長職の皆さん、これが醍醐味だと思って、こういう情報を基に、どんどん市のPRをしていただきたいと、このように考えて

次の質問に移らせていただきます。

将来を担う子育て支援戦略についてです。

厚生労働省が、令和5年2月28日に公表した人口動態統計（速報値）では、出生数80万人割れの実態があらわになりました。政府の想定を超える早さで、少子化が深刻化しております。

本市の第三次総合計画では、出生数を2021年の実績値93人から、2027年の目標値を120人としました。岸田総理は、異次元の少子化対策に挑戦するとのことですが、本市の少子化対策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 2022年の全国における総出生数は、コロナ禍における出産控えも影響して、国の統計調査が開始されて以来、初めて80万人を下回る結果となりました。これは、国の予測よりも8年も早く、予想を上回るスピードで少子化が進んでいます。少子化は、経済成長力の低下をもたらすとともに、年金、医療など、社会保障制度の安定を揺るがすものでもあり、「静かな有事」とも呼ばれております。こうした憂慮する事態を踏まえ、政府は、異次元の少子化対策に着手するとして、関係府省による新たな会議を設置し、6月までに策定される経済財政運営の指針、いわゆる「骨太方針2023」までに、子供予算の倍増に向けた大枠が示される予定となっております。

一方、本市の状況を見てみますと、年間の出生数は平成19年には217人でありましたが、それ以降は減少が続き、令和2年度以降は、100人を下回る状況となっております。また、1人の女性が一生に産む子供の人数とされる、合計特殊出生率の推移を見てみますと、平成22年以降は、緩やかな回復傾向でありましたが、令和2年に大きく低下し、1.06と国・県に比べて大きく下回っている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、第三次総合計画におきましては、重点的かつ戦略的に取り組むべき施策を抽出した重点戦略の1つとして、将来を担う子育て支援戦略を掲げたところであります。ここ近年で経済的な理由から、結婚をちゅうちょする若者が増加傾向にあるとの調査結果も出ております。このようなことから、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない総合支援を、積極的に講じることとしております。

令和5年度には、とちぎ結婚支援センターを活用した出会いの機会の提供や、保険適用外の不妊治療費用、また、市独自の財政支援措置を講ずるほか、妊産婦が家庭で、地域で孤立することなく、安心して子育てができる産前産後サポート事業の推進を図り、結婚、出産支援の充実を図ることとしております。

また、子育て施設の充実として、園児の命を危険から守ることとし、そして保護者の不安払

拭のために一刻の猶予も許されない、認定こども園の整備について、市議会議員の御理解の下、早期に着手したい考えであります。

さらに近年、社会問題化している貧困や、児童虐待、ヤングケアラーの増加から子供を守るため、学校との横断的連携強化による相談・支援体制の強化を図ることとしております。

そのほか、総合計画策定に際しては、実施した子育て世帯との意見交換におきましては、老朽化した公共施設や、危険が伴う公園、活気が失われつつある中心市街地を悲観する声が非常に多く、このままでは、生まれてくる子供たちが、市外に転出してしまうことへの御指摘を受けたところであります。

こうした意見を最大限に尊重し、若者が誇りに思う公共施設の再編再配置を含む、中心市街地の再生・整備にも取り組もうと考えています。

また、先々日、平塚議員とか、中山議員からもありましたように、産業のほうも、働く場所を創出するとか、いろんなことを考えて、なるべくここで子育てに励めるように努力をしていきたいと思っておりますので、そういう戦略をつくっていきたくて思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 令和2年5月29日に閣議決定された少子化社会対策大綱では、少子化の背景は、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての中の孤立感や負担感、子育てや教育に係る費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているとしております。少子化は、静かなる有事と言われますが、我が国においては、大規模なる有事が、日に日に進んでいると言えます。

ツイッターを買収した電気自動車大手の最高経営責任者、イーロン・マスク氏が、昨年5月に、日本はいずれ消滅するだろうとツイートして話題になりましたが、にわかには現実味を帯びてきたと言わざるを得ません。

2014年に出版された「地方消滅」という本では、20歳から39歳までの若年女性の人口の減少が、2010年から2040年までに、推計で5割を超える自治体が消滅可能性都市、これに当たるとして、本市も栃木県において64%減の4番目に列挙されたということは、記憶に新しいところでございます。既に2010年から2021年までには、実に41.5%、20歳から39歳までの若年女性が減少しております。自治体に若い女性が一定数いれば、子供も生まれ、自然増も望めますが、さもなければ少子化は避けられません。

本県でも、若い女性の東京圏転出が加速しております。若い女性が地域を見限り、都会への流出が続けば、少子化に拍車がかかることは必定でございます。つまり、様々な要因が複雑に絡み合っている要因の糸口は、女性の人口流出にあると思われまいます。若い女性が本市にとどま

るか、Uターンを促すような女性に選ばれる、魅力的な職場の創出が大事だと思うのですが、この件に関してお伺いしたく存じます。お願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私のほうからお答えいたします。

先日、平塚議員の質問にもお答えさせていただきましたが、ワークライフバランスを推進する企業を、推進企業として認定し、表彰させていただく制度を制定しました。そういうところを聞いてきまして、要望も工場団体から聞いていたり、あと女性の待遇とか処遇を、すごくアップしている企業を、今、認定させていただいています。話を聞いていくと、かなり女性が働きやすい環境づくりはしているんだなというのが、私自身も分かってきています。昨日か、今日の新聞でしょうかね。出産しているのは、ちゃんとした正規職員は増えていると。ただ、雇用が正規ではない方のほうが、増えていないというのも出てきています。要するに出産に対してとか、育児に対しての企業の考え方が変わってきているので、出産や育児を見守ってくれる体制が、大分できてきているのかなと思っていますが、正規でない方に関してはそういう法令がないので、やはり生みにくいのかなという話が出ておりました。

私の中でも、そういうところも今後、すくい上げていけるような努力はしていきたいと思っています。大分いろいろなところから情報を得ていますので、公務員とか、やっぱり学校とかの先生に対しては、早い時期からそういう制度ができていますが、まだまだ民間や中小企業までは、なかなか浸透していないところがありますので、そういうところが補助できるよう、私どもとして、国や県にも要望させていただいたり、いろんなバックアップができるように努めていきたいと思っておりますので、また何かありましたら、御提案いただけるとありがたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 一例を申し上げますと、大手商社の伊藤忠商事は、自社ビルの中で働いている女性の合計特殊出生率が、令和3年時点では1.97だといいます。15年前は0.6であったといいますから、実に3倍を超えたわけです。その要因は何かと、分析ができているわけではないと思うのですが、1つは、働き方の柔軟性にあって、大胆な時差出勤を可能にしたこと。そして、そのことにより保育園を利用しやすくなったと。女性が早く出て、旦那さん、御主人が保育園に届けたら、今度、帰りは女性がお迎えに行くとかっていう、そういう手法を取られているということも、一因ではないかと言われていまして、これは女性に選ばれる職場ということで考えますと、こういった手法もありなのかなと。大いにこういうところの事例を参考にしながら、先ほど、市長がおっしゃったように、ワークライフバランスというのを、企業のほうにどんどん推進して、女性の働きやすい職場づくりに注力していただきたい

いと、このように思います。

次の質問です。子育て応援、パパ・ママ応援ということになりますが、本市には、那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり条例、これがございます。子供の歯は、大人の歯に比べると歯質が軟らかいのが特徴でありまして、また、歯の一番表面にあるエナメル質も、永久歯の半分しか厚みがないということだそうです。現在、行われている歯の健康相談事業は、市内に住所を有する満2歳の誕生日から、満3歳の誕生日を迎える者となっております。そこで、本市のこの条例にのっとり、本市独自の政策として、子供の健やかな成長を応援するために、虫歯に負けない強い歯を作る目的で、就学前まで拡大した無料のフッ素塗布、これを実施してはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 青木議員がおっしゃるとおり、乳幼児期は、生涯を通じて歯の健康を守るため、適切な歯磨きであったり、あとは食習慣などの基本的なことを身につける大切な時期であります。その乳幼児期に、フッ素塗布、これをするにより、虫歯菌に負けない強い歯を作ることは、非常に重要なことです。

本市では、令和2年度までは、対象年齢を3歳以上、未就学児までとしておりまして、保護者負担金500円で、集団によるフッ素塗布を保健福祉センターにおいて実施してきました。令和元年度につきましては、年2回の実施で、357人が受けられました。しかし、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、実施することができなかつたところでした。令和3年度は、集団でのフッ素塗布は難しいことと、個別でのフッ素塗布に切り替えることにより、幼少期からの予防歯科強化と、あとはかかりつけ歯科医推奨を目的に、保護者負担金500円は変えず、新たに個別接種事業を開始いたしました。

3歳児までに虫歯にかかる子供が多いことから、対象年齢を2歳から3歳とし、2歳児相談のときに受診券を渡して、3歳になるまでに受診する指導を行いました。対象者95人中、11人とどまりました。この反省を踏まえまして、令和4年度は、2歳児相談での事業周知のほか、各歯科医院のほうでポスターを掲示していただいたり、さらには、2歳6か月児相談のときにおいて受診状況の確認をするとともに、受診券を紛失した方については再発行を行ったところ、令和5年1月末時点では、対象者96人中29人が実施しておりますが、まだまだ少ない状況でありますので、今後も事業の周知に力を入れ、受診率向上に努めてまいりたいと思っております。

また、小中学生につきましては、乳歯から永久歯に生え変わる重要な時期であることと、思春期以降は、歯周病に罹患しやすくなる時期であることに鑑みまして、歯に対する関心を高め、歯磨き習慣の定着化を図るとともに、食事や生活習慣が、歯や体の健康に大きく影響すること

も併せて指導する機会として、学校歯科教室を開催しております。令和4年度は、各小中学校の1年生を対象に、各小中学校へ歯科衛生士と、こども課保健師が出向きまして、虫歯予防についての講話やブラッシングの仕方、デンタルフロスの使い方の実技指導を行ったところです。

今後も子供の健康維持のため、関係機関と協力しながら、よりよい事業となるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） これは、コロナ禍とはいえ、令和3年度では11名だったということですが、せっかくこれは条例があるんですから、勧めるのには、お金、何回やっても無料というわけには、これはなかなかいかないと思うので、できれば、子育て支援ということで費用を取らないでやれば、健康維持ということで、勧めるんじゃないかと思うんですよ。そういった方策はいかがでしょう。子育て支援、パパ・ママ応援ということで、本市独自でやったほうが、インパクトがあるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは、私の専門分野なのかなとも思いますので。

500円を取っているということは、親にやっぱり指導してもらおうという、指導を逆に金額をもらうということで、足を運んでもらうということも必要ではあると思います。無料ということは、あんまり本人たちも、これをやったからというのではなく、無料だから行ったよという、安易なことにならないというのも、もしかしたら指導の1つなのかなとは思っています。確かに無料にすれば、もっと足を運びやすくなるというのもあるかもしれませんが、その辺はちょっと経過を見させていただきたいのと、あとはこのコロナ禍で、実は歯科診療に行くということ自体を、すごく拒んでしまった時期ではありましたので、これがもう少しコロナが落ち着けば、もう少し浸透していくのかなとは思っています。

また、なぜ歯科医院でやるというふうに変えたかという、そうすると、かかりつけ医が必要だということを認識してもらおう。子供のうちからかかりつけ医がいると、必ず年1回とか、検診の後には来てもらえとか、逆に検診の前に来る親御さんが、一番意識が高い方で、絶対に検診のときに虫歯がない子にさせたいという方が多くなってきています。そういうことで対応できてくるのが、一番の健康増進になってくると思いますので、お金だけではないかもしれませんが、フッ素というのは、あとお金だけではなくて、皆さんに浸透していくことを図っていきたいと思っています。また、お金は財政のほうもあるので、ちょっとその辺は、検討させてもらいます。

また、フッ素というものが、やっぱり全部が奨励されている薬品ではないので、その辺を上手に、強制ではないということも必要なので、その辺も改めてどのようにしていくかを、変え

ていきたいなと思います。随分、3年前でしたか。コロナになる前ですかね。その頃から、ちょっと方針を変えてみましたので、どのようにするかを、また、検討する時期になってきますので、そのときには改めて御意見を、保護者の方や、保健師とかと相談させていただいて、検討していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） この辺は、市長の専門分野ですので、よろしく願いします。

国立社会保障・人口問題研究所の2021年の6月に実施した、第16回出生動向基本調査では、いずれ結婚するつもりと答える、考える18歳から34歳の未婚者は、男女、年齢、生活スタイルの違いを問わず減少したものの、男性が81.4%、女性84.3%でした。

本市でも、結婚したい、子供を持ちたいと希望する人が必ずしも、心ならずも非婚か無子を選択しないで済む結婚ができ、子供を産み、育てやすい環境づくりに向けて対策を講じていたきたい、このように思います。

また、昨年、長野市の公園でありました、子供の声がうるさいというような意見が社会問題化するような社会では、子供を産み、育てようという支援策に冷や水を浴びせることとなります。子育ての大変さに焦点を当てることも大事なこともかもしれませんが、もっともっと子育ての楽しさ、これを伝えることも必要じゃないかと思います。この件に関して、お答えいただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） まず、出産をされた後というのは、かなり母親のほうでは負担になっていまして、その辺を軽減させるということで、産後の地域での仲間づくりであったり、あとは育児の情報交換の場ということで、名称で言うと、おひさまという名前なんですけれども、そういう会を、対象者は産後のお母さん、4か月児のお子さんも連れてきていいんですけど、それを実施しておりまして、ベビーマッサージとか、あとは母親のリラクゼーションをやっています、かなりこれは好評を得ているところです。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） それでは、今、お話しいただきましたけど、子育てが大変だということだけでなく、子育てというのは楽しいと、こんなに楽しい面もあるんだということ、そういった、今、課長がお話しいただいたようなところでも伝えていただければと、このように思いますので、ぜひよろしく願いします。

次の質問に移らせていただきます。暮らしやすい都市再生戦略についてですが、第三次総合計画では、JR烏山線の平均通過人員を、2020年度の実績値1,148人から、2027年の目標値、1,400人としました。少子化が加速する中で、利用向上に向けた対

策についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） J R 烏山線の利用向上に向けた対策についてお答えします。

第三次総合計画案による、J R 烏山線の平均通過人員の目標値は、少子化が進む中ではありますが、まずは、コロナ禍前の利用に戻すための、1,400人としたところであります。

J R 烏山線は、本年4月に開業100年を迎えることから、記念事業の実施に当たり、J R 東日本大宮支社をはじめ、市議会、市内商工、観光、福祉、金融、教育、自治会、婦人会、消費生活など、各種団体で組織する、記念事業実行委員会を、2月9日に設立し、目的や方針の共有、意見交換をさせていただきました。こちらには、興野議員も参加していただきありがとうございます。

具体的な事業内容につきましては、今後、実行委員会で協議していただく予定となっておりますが、記念事業については、一過性の単発イベントに終わるのではなく、年間を通して利用向上につなげることができる取組にしています。市民や関係団体、企業、周辺自治体との連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

J R 東日本では、昨年7月に平均通過人員が2,000人未満の路線の経営状況等を公表し、烏山線も公表の対象となったことから、市でも、広報なすからすやま、ホームページで市民への周知を図り、危機感の共有を図ったところであります。

ユネスコ無形文化遺産に登録される、烏山の山あげ行事や、国史跡指定が予定される烏山城跡をはじめとする、貴重な地域資源を有効活用した観光誘客を推進するとともに、令和5年度には、烏山線を利用し高校へ通う生徒の保護者に対し、通学定期券購入費の一部を補助する、烏山線通学定期購入費補助金の新設、5名以上で烏山線を往復利用する市民に対し、往復運賃の一部を補助する烏山線利用促進補助金を新設するなど、利用向上に取り組むこととしています。

先人たちが築いてくれた地域資源である「からせん」に対する市民の愛着心の醸成に向け、オール那須烏山体制にて推進してまいりたいと考えております。

併せて、先ほどの答弁と重複いたしますが、J R 烏山駅、大金駅周辺の市街地再生も、J R 烏山線の利用向上を誘導する有効な取組であると考えております。ハード及びソフトの両面から、J R 烏山線の存続に向けた取組を推進してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 2020年7月に国土交通省の鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティ刷新による検討会が提言をまとめました。輸送密度1,000人を下回っている場合

は、国が主体的に関与して、特定線区再構築協議会を設置すべきだとしました。少子化が加速しますと、通学定期券の人員も収入も減少することになります。

2021年の本市の高校生から大学生に相当する、15歳から24歳までの人口は2,045人ですが、15年後のゼロ歳から9歳の人口は1,402人で、約3割減少します。その中で、利用向上に向けた対策が急がれるわけですが、地域にとって必要なことは言うまでもなく、JR烏山線の集客にどうやって貢献できるかが問題でございます。

自動車保有率が高く、マイカー依存度が高い本市において、応援・支援体制をどう展開するかについて伺いますが、まず最初に、今日は私も議長ともども、烏山線で参りましたけれども、乗車型の支援については、どんなふうにお考えかお伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 失礼いたしました。利用向上につきまして、これまでやってまいりました、特に啓発とプロモーションを、ここ2年間については、力を入れてやってまいったところでございます。おかげさまで、昨日もNHKとかで放映がされましたり、新聞で取り上げる頻度もかなり上がっておりまして、市民の皆さんの意識も、かなり上がってきている。ここは、議員の皆さんが、積極的に利用していただいている賜物だというふうに思っております。

今後の利用につきましては、先ほど、市長の答弁にもございましたとおり、ソフト策としましては、100周年のイベントをいろいろ展開していったり、同時にインセンティブ、誘導策であります通学の補助ですとかそういったものを使いながら、もう少し利用を促進していく。そして環境整備などにも、徐々に取り組んでいくというような、そういうふうなことを考えてございます。JRとも、いろいろと協議を続けてございますので、今後、いろいろ進展が図ればというふうに思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 時間もございますのでちょっとまとめて、重複する点もございませけれども、まとめて御質問したいと思うのですが、今、乗車型というふうに申しあげましたけれども、支援の仕方にはいろいろあるかと思うのですが、まずは、旅行・ツアーとか、イベントの開催とかっていう、企業が企画参加型もあると思うし、また、情報発信の支援の仕方ですね。昨日は、NHK宇都宮放送局のテレビもございました。地域おこし協力隊の方の頑張っておられる姿を拝見して、大変ありがたく思いました。あとは、清掃とか美化に関するボランティアの支援もございませ。また、ふるさと納税とかそういうものを通じての、JRを応援しようという支援の方策もございませ。また、レンタルサイクルなどの二次交通の乗り継ぎ支援、こう

ということもございます。こういった支援について、例えば、JR烏山線応援ツアーの企画については、以前は市民号とかいってというふうなことで、本市でも行っていましたが、利用向上につながるのであれば補助金を出してでも、こういう企画をどんどん上げていただくとか。また、それこそボランティアについては、NPOだとか、各自治体に清掃をお願いするとか。また、烏山高校の烏山学を通じて協力を依頼するとか。前回は申し上げましたが、スポーツごみ拾いというふうな企画を通じて、清掃活動に努めていただくとか、いろんな方策があるかと思うのですが、まとめてこういった、要するに支援の方法について、お伺いしたいのですが。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） これらの支援策について、今後徐々に、一層充実していくことになると思いますが、まず来年度については、定期の利用を促したく通学補助を出すとともに、定期外の利用、定期外の利用というと、業務で御利用いただいたり、私事での利用をいただいたりというところがございます。その中の定期外の私事の利用の部分を促進するという意味で、JR烏山線の利用の補助金、団体型で5人以上とかという人数で利用された場合に、そこにインセンティブのほうを、少し利用の補助をお手伝いするみたいなことを、まずは試行的にやっていきたいなというふうに思っています。この部分は、どんどん拡大というか、いろいろやりながら検討していく部分だと思っています。

それと、ボランティアのお話、大変これは重要なところでございます。1月27日に下野新聞の記事になっていましたけれども、今や、もう鉄道会社だけでは、鉄道は存立できないというふうに言われています。そこをやはり支援するのは、地域の愛情であり、そういったボランティアだというふうに言われてございます。JR烏山線は、風光明媚なだけに、相当草花ですとか木々が多いというところですので、そのところは、今後非常に重要になってくると思っております。具体策については、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、駆け足でいろいろ申し上げましたが、実行委員会も2月に発足したということで、そこで検討を加えるのですが、焦眉の急と申しますか、危機的な状況でございますので、知恵を出し合いながら、進められるものは、どんどん進めていただければと思います。いろんな企画に対して、前向きに補助等も出しながら、財政的な問題もあろうかと思いますが、なくてはならない大変な、JR烏山線は本市の生命線でもありますので、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。基金の運用についてでございます。基金の運用について

は、地方自治法第241条第2項で、確実かつ効率的に運用しなければならないと定められております。

本市では、管理運用基準を設定して、公金の安全かつ効率的な運用を行っているのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 基金の運用についてお答えいたします。

本市におきましては、公金の安全かつ確実な管理、言い換えれば、元本割れせず、利回りのよい運用を図るため、平成29年に那須烏山市公金等の管理運用に関する基準を策定いたしました。本基準に基づき、指定金融機関等の金融機関への預金や債券等により、歳計現金、歳入歳出外現金、基金等の公金を安全に保管しております。

基金につきましては、元本の安全性の確保を最優先とした上で、資金を有効に活用するため、定期預金や国債等の安全な金融商品により、保管及び運用を図っております。今後は、定期預金や国債よりも利回りのよい譲渡性預金や地方債、環境問題及び社会問題の解決に貢献できる、地方自治体発行のSDGs債についても、積極的導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続き安全性を最優先した上で、元本の保証される国債及び地方債を中心に積極的に運用し、利子収入の増加による自主財源の確保に努めてまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、答弁にありましたとおり、我が市のほうでは、平成29年に公金等の管理運用基準を定めているということでありますけれども、ちょっと私もホームページ等を探ったのですが見つからなかったのですが、基金の設置及び管理条例はありましたけれども。そうすると、定めておりますけれども、本市の場合には、定期預金を主体に、地方債もございましてけれども、運用しているということなのですが、仮に1億円を預金した場合でも、利回りが0.002%では、10年間で2万円。財投機関債をした場合には、0.45%だとした場合には、10年間で450万円。銀行預金にはペイオフとか、低金利といったデメリットもありますが、今の御答弁だと、定期預金が主体、これは監査、決算審査でも、定期預金主体でずっと運用されているというふうになっておりますけれども、これからは、定期預金主体じゃなくて、国債・地方債を混ぜて運用していくというふうを考えてよろしいのですか。

○議長（渋井由放） 澤村会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（澤村誠一） お答えいたします。

基金の管理につきましては、それぞれの基金設置及び管理条例に基づき行われておりますが、

その中で、基金の剰余金などについて、運用できるものについては、現在、市長答弁のとおり、那須烏山市公金等の管理運用に関する基準に基づきまして、定期預金等を中心に、預金を行っているところでございます。

その他、定期預金より利率のよい国債・地方債なども一部購入しまして、安全、確実、効率的な運用に心がけ、利息収入の確保を行っているところでございます。また、リスクも非常に多いこともありまして、運用に当たっては慎重に判断して、購入の手続を行っております。

今後についての御質問でありますので、利率のよい国債よりも地方債、譲渡性定期預金よりもいいものもありますので、その辺も考えまして、議員御提案のとおり検討してまいりたいと思います。

また、12月議会の一般質問で、平塚議員からも、有利なSDGs債の購入の御提案もあったところでございましたので、さらに安全で、確実、効率的な運用を行うことで、利息収入を確保しまして、その運用益を利活用して事業を実施できるよう、また、そのことで社会貢献を行えるよう、努力してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 令和5年度の予算書を見ますと、例えば、庁舎整備基金、令和4年度末の残高見込額は、19億8,200万円ですが、利子収入は3万9,000円となっております。これは計算すると、大体0.002%。例えば、庁舎整備には、まだまだ日数を要するということであれば、基金の運用は、確実かつ効率的に運用しなければならない、このように思うわけなのですが、予算書を見る限り、預金の運用になっているので、こういったことも予算書を作る上においては、大事なことなんじゃないでしょうか。どうですか。

○議長（渋井由放） 澤村会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（澤村誠一） 議員がおっしゃるとおりだと思います。よりよい利息収入確保のため、努力していきたいと思っております。

なお、今現在の運用の状況をお伝えしますと、基金は104億円を超えておりますけれども、そのうちの国債が4億1,000万円。大体利率が0.4%ほどでございます。利息が164万円ございまして、地方債のほうが4億3,000万円、利率が0.2%から0.26%ぐらいですね。利息が95万7,000円。定期預金は、先ほどおっしゃいました0.002%で計算しますと、9割が定期預金なのですが、それだけでも22万円程度。しかしながら、国債・地方債の利息の合計が259万円。結構大きな額になっておりまして、282万円を見込んでいるところでございます。

今後も、そういう利回りのいいものを調査研究しまして、運用していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 先ほど、課長のほうからお話しいただきましたけれども、近年、環境・社会問題に対する社会的意識の高まりを背景にして、ESG投資が注目されております。グリーンボンド、環境債。ソーシャルボンド、社会貢献債。サステナビリティボンドの基金の運用を投じた、社会貢献の取組も高まっているところでございます。

日本のCO₂の排出量の約93%が、人間の生活や経済活動に起因することと考えると、CO₂の排出を抑制するべく、今、我々は行動を見直す時期にあると思います。2050年までに、二酸化炭素排出実質ゼロを目指す旨を表明した地方公共団体として、本市はゼロカーボンシティの実現に向けて、次の活動に取り組んでいるところでございます。

4つ活動がございすけれども、その3番目には省エネ、低酸素型の製品、サービス、行動など、温暖化対策に資する、あらゆる賢い選択を促す国民運動の推進と、クールチョイスの推進。また、その他、ゼロカーボンシティの実現に向けた各種施策の推進、このようなことを、ゼロカーボンシティ宣言をするに当たって、我が市のほうでは、うたっております。

そこで、こういったことの運用について、社会貢献の取組の一環として、実現に向けた各種政策の1つとして、ESG投資、これをするお考えはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 澤村会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（澤村誠一） 実は、今年度末にSDGs債が発行される自治体、地方債がございす。3月の末にSDGs債を購入するというところで、準備を進めているところでございす。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） それでは、一步も二歩も前進したということなので、よろしくお願いたしたいと思いますが、最後に投資表明を栃木県でも行っていますし、矢板市、鹿沼市の自治体でも行っていますけれども、SDGs債の投資表明については、されるかどうかお伺いたしたいと思います。

○議長（渋井由放） 澤村会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（澤村誠一） SDGs債は、非常に率も高いというようなことを聞いておりますし、そのときには、発行体のほうのホームページにも投資表明という形で出ますし、また、我が市、本市のほうのホームページ等でも投資表明することもできますので、その辺のところは、今後、買うときには投資表明をしつつ、購入してまいるといことになるかと思ひます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、債権の運用について、よろしくお願いたしたいと思ひます。

以上で終わりにします。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で6番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 3時19分散会]